

# 令和5年第5回（9月）みなかみ町議会定例会会議録第1号

令和5年9月6日（水曜日）

## 議事日程 第1号

令和5年9月6日（水曜日）午前9時開議

- |         |   |
|---------|---|
| 日程第 1   | 会議録署名議員の指名                                      |
| 日程第 2   | 会期の決定   |
| 日程第 3   | 議長諸報告   |
| 日程第 4   | 発議第 2号 議員派遣の件について                               |
| 日程第 5   | 報告第 1 1号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について               |
| 日程第 6   | 報告第 1 2号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率について          |
| 日程第 7   | 報告第 1 3号 株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告について               |
|         | 報告第 1 4号 株式会社水の故郷の経営状況の報告について                   |
|         | 報告第 1 5号 株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告について                |
| 日程第 8   | 議案第 4 6号 令和5年度行政事務用パソコン購入契約の締結について              |
| 日程第 9   | 議案第 4 7号 令和5年度水上小学校旧校舎他解体工事請負変更契約の締結について        |
| 日程第 1 0 | 議案第 4 8号 みなかみ町犯罪被害者等支援条例の制定について                 |
| 日程第 1 1 | 議案第 4 9号 みなかみ町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について      |
| 日程第 1 2 | 議案第 5 0号 みなかみ町土砂等による埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 1 3 | 議案第 5 1号 みなかみ町湯原温泉街駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について      |
| 日程第 1 4 | 議案第 5 2号 みなかみ町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第 1 5 | 議案第 5 3号 利根沼田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について     |
| 日程第 1 6 | 議案第 5 4号 財産の無償譲渡について                            |
| 日程第 1 7 | 議案第 5 5号 令和4年度みなかみ町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について        |
| 日程第 1 8 | 認定第 1号 令和4年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について               |
|         | 認定第 2号 令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について         |
|         | 認定第 3号 令和4年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について        |
|         | 認定第 4号 令和4年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について           |

認定第 5号 令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和4年度みなかみ町水道事業会計決算認定について

日程第19 議案第56号 令和5年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)について

日程第20 一般質問

- ◇ 鈴木美香 君 . . . . 1. 燃料費高騰による町民生活の不安解消を  
2. 自主防災組織の活動しやすい制度設計を  
3. ヘルプバンドナ・支援可能バンドナ・安否確認バンドナの導入を
  - ◇ 星野宗央 君 . . . . 1. これからのごみ処理の展望  
2. 物価高騰対策  
3. 遊神館わきの建屋
  - ◇ 石坂欣也 君 . . . . 1. 農業後継者について  
2. 町内の住環境は
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（14人）

1番	河合史将君	2番	江口樹君
3番	石坂欣也君	4番	牧田直己君
5番	茂木法志君	6番	星野宗央君
7番	鈴木美香君	8番	阿部清君
9番	高橋視朗君	10番	高橋久美子君
11番	森健治君	12番	小林洋君
13番	高橋市郎君	14番	石坂武君

欠席議員 なし

## 会議録署名議員

1番	河合史将君	9番	高橋視朗君
----	-------	----	-------

---

## 職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	原澤達也	書記	泉雪江
書記	桑原孝治		

---

## 説明のため出席した者

町長	阿部賢一君	教育長	田村義和君
総務課長	高野明夫君	財政課長	林市治君
企画課長	小池俊弘君	税務会計課長	高橋一夫君
町民福祉課長	中西紀子君	子育て健康課長	入澤はるみ君
環境課長	原沢智章君	上下水道課長	鈴木伸史君
農林課長	原澤真治郎君	観光商工課長	鈴木和幸君
地域整備課長	林昇君	学校教育課長	河合博市君
生涯学習課長	丸山浩文君	水上支所長	萩原達也君
新治支所長	合沢衛君	代表監査委員	澁谷正誼君

## 開 会

午前9時 開会

議 長（石坂 武君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ定刻までにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議につきましては、上着の着脱は自由といたしますが、発言時には上着の着用をお願いします。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和5年第5回9月みなかみ町議会定例会を開会いたします。

## 町長挨拶

議 長（石坂 武君） 本定例会に際し、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は令和5年9月定例議会を招集させていただきましたところ、公私ともご多忙中にもかかわらず議員各位のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、議会閉会中におきましても施策協議や調査活動をはじめ各常任委員会等にご尽力いただきました。精力的な議員活動に対し、改めて敬意と感謝を申し上げる次第であります。

さて、日中はなお暑さの名残をとどめておりますが、朝夕の風にさわやかな秋の気配を感じる季節となりました。8月23日から24日の間に北海道鶴居村で開催されました令和5年度全国中山間地域振興対策協議会現地研究会に原澤農林課長と共に出席してまいりました。

鶴居村は人口約2,500人、酪農業を基幹産業とし、釧路湿原やタンチョウと共に生きる貴重な自然と美しい四季の景観に包まれた村であります。この研究会では、創意工夫による地域活性化の取組や関係者相互の意見交換、情報交換を行い、その実情を視察してまいりました。大変刺激になり勉強にもなった2日間でありました。

また、今月2日と3日には4年ぶりに開催となりましたおいで祭りにも議員の皆様と共に参加してまいりました。にぎやかなおはやしに合わせ約200人もの踊り手が連なるおいで踊りは、観客も含め参加者全員が笑顔になれる非常に華やかなものでありました。3日に開催されたビアガーデンでは、幾つものキッチンカーが出店し、小さいお子さんも楽しめるスイーツも提供されるなど、広い世代の方々が思い思いに楽しんでおられました。最後は夜空を飾る打ち上げ花火で締めくくり、初秋を彩る盛況なイベントとなりました。

さて、本定例会におきましては、報告5件、契約2件、条例5件、認定6件、補正予算1件、その他3件の計22件のご審議をお願い申し上げるものであります。内容につきましては、後ほど説明をいたしますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましての挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

---

## 開 議

議 長（石坂 武君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりであります。

議事日程第1号により、議事を進めます。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（石坂 武君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

1 番 河 合 史 将 君

9 番 高 橋 視 朗 君 を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

議 長（石坂 武君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日9月6日より9月15日までの10日間としたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日9月6日より9月15日までの10日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 議長諸報告

議 長（石坂 武君） 日程第3、議長諸報告を行います。

これより議会閉会中の主な事項について報告いたします。

6月定例会後の21日から23日まで台南市においてマンゴー祭りが開催され、茂木法志産業観光生活環境常任委員長と出席いたしました。

25日、藤原において武尊山山開き、26日、中学生海外派遣事業推進委員会、28日は、川場村において武尊山山開きが開催され出席いたしました。

7月に入り、2日は、谷川岳山開き、6日、第2回利根沼田地区新高校開設準備に関する意見交換会、9日、につぼんの宝物プロジェクト世界大会壮行会、10日、赤谷プロジェクトとみなかみ町との意見交換会及びみなかみ町土木行政懇談会、12日、みなかみ町スキー場連絡協議会総会、13日は、定例利根郡議長会、利根沼田学校組合議会議員協議会、利根沼田広域市町村圏振興整備組合定例議員協議会及び関東農政局長講演会と2023年原水爆禁止国民平和大行進及び核兵器廃絶運動が開催され出席いたしました。

18日、みなかみ町観光協会新治地区会なっからフォーラム座談会、20日、一般国道291号整備促進期成同盟会総会、21日、群馬県町村議会議長会理事会、26日、利根沼田広域市町村圏振興整備組合7月議会定例会及び利根沼田学校組合臨時議会、27日には、サロモン藤原湖マラソン実行委員会、28日、2023年非核平和行進群馬県実行委員会より「核も戦争もない平和な21世紀を築くための要請書」を受け、30日は川場まつりが開催され出席いたしました。

8月に入り、3日は、沼田まつり歓迎交流会及び大天狗祈願祭、12日、取手市花火大会交流会及び意見交換会、19日、みなかみカップミニバスケットボール大会開会式及び3X3ユナイテッドノースランド大会開会式、20日はサロモン藤原湖マラソンが開催され出席いたしました。

21日、利根地方総合開発協会理事・代表幹事合同会議、定例利根郡議長会、利根沼田学校組合議会議員協議会、25日は、利根沼田学校組合議会定例会が開催され出席いたしました。

9月に入り、2日は、おいで祭り、3日は3X3プレミアリーグROUND9が開催され出席いたしました。

その他の日程は、議会事務局で閲覧くださるようお願いいたします。

以上をもちまして、議長諸報告といたします。

---

#### 日程第4 発議第2号 議員派遣の件について

議長（石坂 武君） 日程第4、発議第2号、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、別紙のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は別紙のとおり議員を派遣することに決定いたしました。

---

日程第5 報告第11号 損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について

議長（石坂 武君） 日程第5、報告第11号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 報告第11号についてご説明を申し上げます。

除雪車両移動中における物損事故を原因とする損害賠償であります。

令和5年3月31日午後3時頃、みなかみ町鹿野沢326番地52、みなかみ町水上支所職員駐車場にて、ロータリ除雪車を移動中、油圧ホースから作動油が噴き出し損害賠償相手が所有する自家用車を破損させてしまったものであり、損害賠償の額は78万1,011円であります。

地方自治法第180条第1項の規定により、令和5年6月30日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

議長（石坂 武君） 以上で、報告第11号、損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告についての報告を終わります。

---

日程第6 報告第12号 令和4年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率について

議長（石坂 武君） 日程第6、報告第12号、令和4年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率についてを議題といたします。

町長より報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 報告第12号についてご報告を申し上げます。

令和4年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、監査委員の意見書をつけて報告するものであります。

健全化判断比率は、実質赤字比率から将来負担比率までの4つの指標から成っており、いずれかが早期健全化基準以上の場合には財政健全化計画を定めなければなりません。

令和4年度決算に基づく町の健全化判断比率につきましては、いずれも基準を下回る数値となっております。

次に、4つの指標について順次ご説明を申し上げます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字でないため数値が計上されません。

実質公債費比率につきましては9.7%で、早期健全化基準の25%を下回っております。

将来負担比率につきましては、将来負担が見込まれる額よりもその額に充当可能な財源のほうが大きく、算定値がマイナスとなるため、数値が計上されません。

続いて、公営企業会計に係る資金不足比率について報告いたします。

資金不足比率は公営企業における資金不足額の事業規模に対する割合で、経営健全化基準の20%を超える場合には経営健全化計画を定めることとなります。

令和4年度決算に基づく町の資金不足比率は、水道事業会計及び下水道事業特別会計のいずれも資金不足ではないため、数値が計上されません。

以上で、健全化判断比率及び資金不足比率の報告といたします。

**議長（石坂 武君）** 以上で、報告第12号、令和4年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率についての報告を終わります。

---

**日程第7 報告第13号 株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告について**

**報告第14号 株式会社水の故郷の経営状況の報告について**

**報告第15号 株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告について**

**議長（石坂 武君）** 日程第7、報告第13号、株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告についてから報告第15号、株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告についてまで以上3件を一括議題といたします。

町長より報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

**町長（阿部賢一君）** 報告第13号から第15号まで一括してご報告申し上げます。

町が2分の1以上出資している法人である株式会社猿ヶ京温泉夢未来、株式会社水の故郷及び株式会社月夜野振興公社の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。

令和4年度のそれぞれの経営状況は、株式会社猿ヶ京温泉夢未来は、当期純利益が202万5,150円で、前年度に比べ290万5,425円の減額となりました。

次に、株式会社水の故郷は、当期純利益が1,417万9,666円で、前年度に比べ1,769万551円の増額となりました。

最後に、株式会社月夜野振興公社は、当期純利益が255万9,197円で、前年度に比べ92万5,756円の減額となりました。

以上で、経営状況の報告とさせていただきます。

**議長（石坂 武君）** 以上で、報告第13号、株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告についてから報告第15号、株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告についてまで、以上3件の報告を終わります。



## 日程第8 議案第46号 令和5年度行政事務用パソコン購入契約の締結について

議長（石坂 武君） 日程第8、議案第46号、令和5年度行政事務用パソコン購入契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第46号についてご説明申し上げます。

行政事務用パソコンの定期的な更新を行うもので、今回は平成30年度に購入したパソコンの一部40台を入れ替えるための購入契約を締結するものであります。

令和5年8月7日に指名競争入札を行った結果、1,056万円で前橋市本町2丁目2番16号、株式会社前橋大気堂代表取締役降旗崇が落札いたしました。当該者を契約の相手方とし、購入契約を締結いたしたく地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第46号について質疑はありませんか。

6番星野君。

6番（星野宗央君） 入札の業者名と金額を教えてくださいませんか。

議長（石坂 武君） 企画課長。

（企画課長 小池俊弘君登壇）

企画課長（小池俊弘君） お答えします。

件名に関しましては、令和5年度パソコン購入業務ということになっておりまして、予定価格が1,040万円、税抜きでございます。入札価格に関しましては、前橋大気堂960万円で落札しております。続いて、コーワパートナーズが998万円、戸部商会が1,060万円、たけのうち電器1,084万円、株式会社ナカムラ1,092万円、株式会社ナブアシスト1,116万円となっております。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第46号の質疑を終結いたします。

これより議案第46号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第46号の討論を終結いたします。

議案第46号、令和5年度行政事務用パソコン購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号、令和5年度行政事務用パソコン購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第47号 令和5年度水上小学校旧校舎他解体工事請負変更契約の締結について

議長(石坂 武君) 日程第9、議案第47号、令和5年度水上小学校旧校舎他解体工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議案第47号についてご説明申し上げます。

水上小学校旧校舎他解体工事の請負変更契約を締結するものであります。

令和5年6月議会で契約の議決を得て、工事を施工してきたところですが、旧校舎の解体に当たり、アスベスト調査を実施したところ、部材の一部にアスベストが含まれていることが判明をいたしました。アスベスト除去につきましては、防じん対策を講じて慎重に除去しなければならないこと。また、安全安心な解体工事の進捗の観点から先行して行う必要があるため、施工内容の変更を行い処理しております。それに伴い3,911万6,000円を増額し、契約金額を2億4,481万6,000円として変更契約するものであります。

地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長(石坂 武君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第47号について質疑はありますか。

6番星野君。

6番(星野宗央君) これ旧校舎からアスベストが出てきたということだったんですけども、今までの調査が行われなかったのか。そういう見て分からないところから出てきたんだか、ちょっと説明いただけますか。

議長(石坂 武君) 学校教育課長。

(学校教育課長 河合博市君登壇)

学校教育課長（河合博市君） ただいまの質問にお答えいたします。

アスベスト調査につきましては、平成17年度に実施しました群馬県市町村立学校等アスベスト調査においては、アスベストは検出されておりません。今回、校舎の取り壊しに当たりまして、建材等の検体をより細かく採取して検査したところ、建材等の一部にアスベストが含まれていることが分かりました。一般的にはアスベストは、アスベスト含有検査等については、穴を空けたり改修解体工事で撤去するような場合を除けば日常生活の中では問題ないとされております。

以上でございます。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第47号の質疑を終結いたします。

これより議案第47号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第47号の討論を終結いたします。

議案第47号、令和5年度水上小学校旧校舎他解体工事請負変更契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号、令和5年度水上小学校旧校舎他解体工事請負変更契約の締結については原案のとおり可決されました。

#### 日程第10 議案第48号 みなかみ町犯罪被害者等支援条例の制定について

議長（石坂 武君） 日程第10、議案第48号、みなかみ町犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第48号についてご説明を申し上げます。

犯罪被害者等基本法では、地方公共団体の責務として、犯罪被害者等支援に関する施策の策定、実施が規定されております。

本条例においては、犯罪被害者等の支援について基本理念を定め、町や町民、事業者等の責務を明らかにするとともに、支援の基本的な事項を定め施策を総合的に推進すること

により犯罪被害者等の権利利益の保護及び被害の軽減、早期回復を図り町民が安心して暮らせることのできる地域社会づくりを目的として制定するものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第48号について質疑はありませんか。

7番鈴木君。

7番（鈴木美香君） 条例第6条、事業者は基本理念にのっとり犯罪被害者が置かれている状況及び犯罪被害者等の支援の必要性について理解を深め、二次被害及び再被害が生じることのないように十分配慮するとともに、犯罪被害者等である従業員に対して必要な支援を行うほか、町が実施する犯罪被害者等の支援のための施策に協力するよう努めなければならないとありますが、そちらはどのような形で周知していくのかお伺いします。

議長（石坂 武君） 総務課長。

（総務課長 高野明夫君登壇）

総務課長（高野明夫君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。

事業者等が各立場で支援を行うということで、この条例制定後に利根沼田の各市町村と沼田警察署が合同の連携協定というのを結んで、警察のほうと連携して周知ですとか、犯罪被害に遭わないような啓発活動みたいなものも行っていくと。その中で事業者にも犯罪被害に遭った場合には、配慮していただくようなことを町と警察と一緒にやってそういった活動をしていくということでございます。

以上でございます。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

8番阿部君。

8番（阿部 清君） この条例の第8条、町は犯罪被害者等が犯罪等により受けた被害に関わる経済的負担の軽減を図るため、見舞金の支給、その他の必要な支援を行うものとあり、今回補正予算に犯罪被害者等見舞金として計上されていますが、犯罪行為により亡くなられた方の遺族、または身体に重大な傷や障害が残った被害者に対して国が支給する犯罪被害者等給付金というのがありますが、この給付を受けた方でも、この見舞金の対象になるのか。その辺についてお伺いします。

議長（石坂 武君） 総務課長。

（総務課長 高野明夫君登壇）

総務課長（高野明夫君） 阿部議員のご質問にお答えいたします。

みなかみ町犯罪被害者等支援条例制定後の見舞金の支給についてですけれども、警察庁の犯罪被害給付制度で遺族給付金、重症病給付金、または障害給付金を受給された遺族や被害者に対しても町内に在住の方であれば、町からの見舞金の支給対象になるものとなっております。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第48号の質疑を終結いたします。

これより議案第48号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第48号の討論を終結いたします。

議案第48号、みなかみ町犯罪被害者等支援条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号、みなかみ町犯罪被害者等支援条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第49号 みなかみ町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議長（石坂 武君） 日程第11、議案第49号、みなかみ町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第49号についてご説明を申し上げます。

福祉医療制度は、子ども、重度心身障害者、ひとり親家庭等、一定の要件を満たす方が医療を受けた場合に自己負担しなけなければならない費用を支給する制度です。

令和5年10月1日から高校生世代の医療費無料化が県統一で実施されますが、みなかみ町では、町単独事業として既に令和5年4月1日より実施しているところであります。

現在、高校生世代の医療費自己負担額の支給は、対象者が医療機関で自己負担額を一旦支払い、その後、町から対象者へ返金する方法を取っておりますが、今回の改正では、県統一での無料化開始に合わせて対象者に受給資格者証を発行し、医療機関の窓口に表示することで医療費を自己負担せずに医療を受けられるよう改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第49号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第49号の質疑を終結いたします。

これより議案第49号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第49号の討論を終結いたします。

議案第49号、みなかみ町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第49号、みなかみ町福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

---

日程第12 議案第50号 みなかみ町土砂等による埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について

議長(石坂 武君) 日程第12、議案第50号、みなかみ町土砂等による埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議案第50号についてご説明を申し上げます。

本条例は、有害物質の混入や堆積された土砂の崩落等を防止し、生活環境の保全や町民の安全を確保するため小規模な埋立て等について規制する条例です。

今回の改正につきましては、埋立て等に用いる土砂等の発生場所の規定がないため、搬入土砂の把握や追跡調査が困難な状況にあることや埋立て事業の許可を申請するに当たり、近隣住民等への説明規定がなく、トラブルになることを防ぐために条例の一部を改正するものです。

改正内容につきましては、埋立て等に用いる土砂の発生場所は群馬県内であり、当該発生場所から直接搬入されるものであることとし、1,000平方メートル以上3,000平方メートル未満の埋立て事業の許可申請については、隣接する土地所有者や事業区域に属する行政区等への説明会、もしくは戸別訪問説明を許可申請をしようとする日の30日前に行い、その説明会の内容報告を義務付けるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長(石坂 武君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第50号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第50号の質疑を終結いたします。

これより議案第50号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第50号の討論を終結いたします。

議案第50号、みなかみ町土砂等による埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号、みなかみ町土砂等による埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

---

### 日程第13 議案第51号 みなかみ町湯原温泉街駐車場の設置及び管理に関する条例の制定について

議長（石坂 武君） 日程第13、議案第51号、みなかみ町湯原温泉街駐車場の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第51号についてご説明を申し上げます。

湯原温泉街駐車場においては、湯原温泉街への観光客の集客及び利用者の利便性を図るため、平成21年度より供用を開始しておりますが、現状においては無秩序な利用が多く見受けられたことから、湯原温泉街振興会や湯原区、地元各種団体から有料化の要望書が提出をされました。

そのことを受け、駐車場に有料ゲートを設置し、管理を行うことを目的として本条例を制定するものであります。

駐車料金については、入庫から1時間までは無料とし、午前6時から午後10時まで1時間ごとに100円、午後10時から翌朝6時まで1時間ごとに300円を課金し、1日最大3,000円に設定しております。

また、町内地元施設利用者への配慮も今後検討をしたいと考えております。有料ゲート設置工事におきましては、年内に完成を目指しておりますが、完成日が決定していないことから公布の日から起算して6月を超えない範囲において規則で定める日から施行することとさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第51号について質疑はありませんか。

2番江口君。

2番（江口 樹君） 第5条によりますと、駐車場を使用できる範囲は、別表第1に規定する普通自動車、小型自動車及び軽自動車とありますが、自動二輪車等の駐車はできるのでしょうか。

議長（石坂 武君） 地域整備課長。

（地域整備課長 林 昇君登壇）

地域整備課長（林 昇君） ご質問にお答えいたします。

自動二輪車については、小型車ということで認識をしております。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

10番高橋久美子君。

10番（高橋久美子君） この条例で料金の設定のところに出てきているんですけども、今町内には、後閑駅前と上毛高原と2か所ございまして、また改めてお聞きしたいんですけども、その2か所に関しては、2時間までは無料ということになっています。今回、この湯原に関しては、1時間まで無料ということでは、各条例を見させていただきますと、地域活性化との視点から多分2時間まで無料というところまで設定をされていると思うんです。やはり湯原の駐車場も町民の方も多く利用していますし、また、食事をされて1時間でというところが先ほど町長がおっしゃったように、今後配慮していくという点ではあると思うんですけども、改めてその辺の整合性というか、今までの2か所の料金設定と今回の湯原との整合性というところを改めてもう一度ご説明をお願いしたいんです。

議長（石坂 武君） 地域整備課長。

（地域整備課長 林 昇君登壇）

地域整備課長（林 昇君） お答えさせていただきます。

上毛高原駐車場につきましては、設置したときに2時間無料というところを設定させていただきました。そちらにつきましては、観光センター等々で会議等々の開催、それからあとお客様等々の利用という形の中で検討させていただいていると思います。後閑駅前につきましても同様、役場の利用者、役場での会議、そういったことを念頭に入れて行っております。

今回の湯原温泉街駐車場につきましては、湯原温泉街の観光客のお客様ということで、現在も祝日等々につきましては、通路にまで駐車をしているというような状況がありまして、お客様を少しでも早く循環をさせて、より多くのお客様を温泉街に迎え入れたいというような状況からこういった料金設定をしております。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

10番高橋久美子君。



10番（高橋久美子君） 先ほどご説明いただいたんですけども、あくまでも上毛高原また後閑駅の条例等を見ますと、やはり地域住民に対しての配慮というか、それがしっかりなされていると思うんです。先ほど、今課長からの答弁でございますと、観光客をとということでおっしゃっていましたが、やはりあの辺はみなかみ町に行ったときに、どうしても普通の一般のお客様もいろいろの用件がございます使用するということがあります。そういった時点で、その辺の配慮というのがなされているのかというところで、今回の料金設定に当たって、どこまでどういうところの地元の方の意見というか、その辺の聴取というのは行われたんでしょうか。

議長（石坂 武君） 地域整備課長。

（地域整備課長 林 昇君登壇）

地域整備課長（林 昇君） お答えいたします。

今回の件につきましては、ご要望をいただいた各種団体の代表の方と一応協議をして、私どももやはり議員がおっしゃるとおり、2時間無料ということを目指したんですけども、2時間無料ですと、あまり効果がないのではないかとのご意見を多々いただきまして、1時間無料とそういう形を取らせていただいています。

先ほど、当初の町長がお話しいただいたおいで祭りを今回あそこでピアガーデンをやらせていただいたんですけども、3日前から表示をしておりました。しかし、イベントのときには、動かない車が3台ほどおまして、警察等々のお世話になって全てどかしたと。そういった形の中で、地域の方々のご利用方法がこの10年間きちんとできていれば、このようなことはなかったのかなというふうに想定しております。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第51号の質疑を終結いたします。

これより議案第51号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第51号の討論を終結いたします。

議案第51号、みなかみ町湯原温泉街駐車場の設置及び管理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第51号、みなかみ町湯原温泉街駐車場の設置及び管理に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第52号 みなかみ町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例  
について

議長（石坂 武君） 日程第14、議案第52号、みなかみ町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第52号についてご説明を申し上げます。

令和5年1月、臨時議会において、みなかみ町立学校設置条例の一部を改正する条例を上程し、月夜野地区の3小学校の統合を行うため、開校年月日を令和8年4月1日とし、所在地を月夜野583番地とすることをご議決をいただきました。

その際、新小学校の校名が決定していなかったため、校名を（仮称）みなかみ町立月夜野統合小学校としております。その後、新小学校の校名について公募を行ったところ、一般の応募が58通、小学生の応募が67通、合計で125通の応募があり、校名候補は38点となりました。

6月28日に総務・地域関連部会を開催し、38点の校名候補の中から2点を選定いたしました。この2点を同日に開催された統合小学校準備委員会に上程し、校名について協議を行ったところ、全会一致で月夜野小学校に決定いたしました。これに伴い、みなかみ町立学校設置条例の一部を改正する条例の別表を一部改正するものであります。具体的には「（仮称）みなかみ町立月夜野統合小学校」を「みなかみ町立月夜野小学校」に改正するものでございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第52号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第52号の質疑を終結いたします。

これより議案第52号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第52号の討論を終結いたします。

議案第52号、みなかみ町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第52号、みなかみ町立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第53号 利根沼田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定について

議長（石坂 武君） 日程第15、議案第53号、利根沼田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第53号についてご説明を申し上げます。

沼田市と締結している利根沼田地域定住自立圏の形成に関する協定は、令和2年の協定締結以来、沼田市を中心市とし、医療、福祉、教育などの9分野15事業において、市町村間の連携を図り、広域的な取組を行ってきましたが、今回、生活機能の強化に係る政策分野における医療の項目について、地域医療体制の維持・充実として周産期医療をはじめとした地域医療体制の維持・充実のため、病院等に維持費等の支援など、必要な事業に取り組む内容を加えるために本協定の一部を改正するものであります。

今般、沼田市との協定改定の協議が整ったことから、みなかみ町議会の議決すべき事件を定める条例第2条第1項第1号の規定により、定住自立圏形成協定の一部を改正することについて議会の議決を求めるものであります。

なお、中心市の沼田市議会においても同様の議案が並行して上程されており、両議会の可決以降、協定締結となるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第53号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第53号の質疑を終結いたします。

これより議案第53号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第53号の討論を終結いたします。

議案第53号、利根沼田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第53号、利根沼田地域定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第16 議案第54号 財産の無償譲渡について

議長(石坂 武君) 日程第16、議案第54号、財産の無償譲渡についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議案第54号についてご説明を申し上げます。

平成21年に国の推進交付金事業を活用し、猿ヶ京地区及び藤原地区において整備した光ファイバー網を保守業務を委託している東日本電信電話株式会社群馬支店に無償譲渡を行うものです。

光ファイバー網は、整備後、10年以上が経過し老朽化や技術の高度化などへの対応による財政負担等が課題となっております。これは全国的な問題であるため、総務省は令和2年発出の公設光ファイバーケーブル及び関連設備の民間移行に関するガイドラインにより財政的・人的負担、災害復旧における迅速な対応を総合的に配慮し、自治体業務の簡素化・効率化を図り、住民への安定的なサービスの提供を継続するため、民間移行が望ましいと明示しました。

そこで、町においても保守業務を委託している東日本電信電話株式会社群馬支店と令和4年度から財産の無償譲渡に向けた協議を進めてまいりました。令和4年には電柱所有者や地権者への申請書作成など、事務作業の支援に関する業務委託契約を締結し、来年度の移行へ準備を進めております。財産譲渡は令和4年4月1日を予定しておりますが、それまでに補助金を活用して整備した設備であるため、総務省への届出をする必要があります。また総務省での事務処理に数か月かかることから、遅滞なく手続を進められるよう今議会において上程し、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長(石坂 武君) 先ほどの提案理由の訂正だそうです。

どうぞ、町長。

町長(阿部賢一君) 大変申し訳ありませんでした。先ほどの提案理由の説明でちょっと間違いがありましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

無償譲渡に向けた協議を進めてまいりましたで、「令和4年」と申しあげましたけれども、「今年4月」にはということで訂正をさせていただきます。

その下、財産譲渡は「令和4年」と申し上げてしまいましたけれども、「令和6年4月1日」ということで訂正をさせていただきます。申し訳ありませんでした。

議長（石坂 武君） 提案理由の訂正がありましたので、質疑に戻ります。

質疑に入ります。

議案第54号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第54号の質疑を終結いたします。

これより議案第54号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第54号の討論を終結いたします。

議案第54号、財産の無償譲渡についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第54号、財産の無償譲渡については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第17 議案第55号 令和4年度みなかみ町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議長（石坂 武君） 日程第17、議案第55号、令和4年度みなかみ町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第55号についてご説明を申し上げます。

未処分利益剰余金の用途は、決算時の欠損金の補填に限られます。企業債償還や建設改良工事等の財源を確保し、計画的な事業執行を行うため、未処分利益剰余金を処分し、減債積立金、利益積立金及び建設改良積立金として積み立てることができます。

今回、未処分利益剰余金2,455万9,253円を利益積立金として処分いたしたく、地方公営企業法第32条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明といたします。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

議案第55号、令和4年度みなかみ町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、後日の本会議において審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第55号、令和4年度みなかみ町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、後日の本会議において審議することに決定いたしました。

- 
- 日程第18 認定第1号 令和4年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第2号 令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第3号 令和4年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第4号 令和4年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第5号 令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
認定第6号 令和4年度みなかみ町水道事業会計決算認定について

議長(石坂 武君) 日程第18、認定第1号、令和4年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号、令和4年度みなかみ町水道事業会計決算認定についてまで、以上6件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 認定第1号から第6号まで一括してご説明を申し上げます。

最初に、認定第1号、令和4年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

歳入総額は16億3,111万4,946円、歳出総額は15億4,029万748円で、歳入歳出差引残額が9億9,082万4,198円となりました。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源額が1億9,247万3,000円ありますので、実質収支額は7億9,835万1,198円となっております。

歳入につきましては、町税が34億2,252万7,881円で、歳入の21.2%を占めております。その主なものは、町民税7億7,147万613円、固定資産税22億7,542万2,855円であります。地方譲与税は2億1,666万6,000円で、そのうち、令和元年度に創設された森林環境譲与税は2,220万8,000円であります。各種交付金は、地方消費税交付金4億5,553万8,000円を含め、合計で5億5,067万6,650円であります。地方交付税では、普通交付税が49億6,462万2,000円、特別交付税が3億4,787万円あります。

分担金及び負担金は8,063万6,610円で、学校給食費負担金5,819万5,830円等であります。使用料及び手数料は、町営住宅使用料、一般廃棄物収集処理手数料等で2億5,141万543円あります。

国庫支出金は16億4,365万9,412円で、主なものは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億8,581万9,649円、障害者自立支援給付費等負担金1

億9,249万円、児童手当負担金1億2,253万1,341円、子どものための教育・保育給付交付金1億3,825万9,519円、社会資本整備総合交付金等であります。

県支出金は11億5,427万4,226円で、障害者自立支援給付費等負担金9,624万5,000円、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金5,714万2,914円、国民健康保険基盤安定負担金7,237万4,915円、福祉医療費補助金5,358万5,975円等であります。

寄附金は7億9,302万7,220円で、主なものはふるさと寄附金6億442万1,000円であります。

繰入金は6億145万5,055円で、主なものは財政調整基金繰入金4億2,000万円、ふるさと応援基金繰入金1億6,529万円であります。

町債は12億6,120万円で、主なものは過疎対策事業債9億6,580万円、地方交付税で交付されるべきところを町債としている臨時財政対策債が1億2,060万円等あります。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

1款議会費は1億1,169万7,612円であります。

2款総務費は28億7,213万7,970円となり、主な内訳は総務管理費25億7,180万541円、徴税費1億7,732万4,141円であります。総務管理費の主なものは、一般管理費7億4,597万3,860円、財産管理費9,779万4,701円、企画費4億8,339万7,876円、地域振興費8億8,493万9,891円であります。

3款民生費は28億1,741万2,471円となり、主な内訳は社会福祉費19億181万4,003円、児童福祉費9億1,556万4,078円あります。社会福祉費の主なものは、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業1億759万6,215円を含む社会福祉総務費2億6,244万2,602円、福祉医療費1億1,455万1,393円、障害者福祉費5億4,665万6,475円、介護保険費4億4,822万9,442円、後期高齢者医療費4億2,513万5,027円あります。

また、児童福祉費は児童福祉総務費1億5,421万8,043円、児童措置費2億2,997万9,431円、保育等施設費5億2,492万7,982円等あります。

4款衛生費は14億7,268万8,636円となり、主な内訳は保健衛生費5億6,844万3,148円と中継設備等整備工事費を含む清掃費8億5,773万6,488円等あります。

6款農林水産業費は5億8,014万3,147円となり、内訳は農業費4億2,415万1,850円、林業費1億5,599万1,297円あります。

7款商工費は12億8,465万2,031円となり、内訳はエールみなかみ商品券事業1億5,239万9,075円などを含む商工費2億6,118万5,819円と、愛郷ぐんま地域クーポン事業3億5,040万8,262円などを含む観光費10億2,346万6,212円あります。

8款土木費は18億555万3,854円となり、主な内訳は道路橋梁費10億5,00

0万7,137円、都市計画費5億9,497万3,150円、住宅費1億3,085万9,921円等であります。道路橋梁費は道路橋梁総務費1億1,166万4,423円、道路維持費2億5,048万9,596円、道路新設改良費2億2,417万3,697円、橋梁維持費9,937万8,728円、除雪費3億6,430万693円であります。

9款消防費は利根沼田広域消防運営費負担事業3億3,945万6,000円を含む5億6,807万1,128円であります。

10款教育費は15億6,981万2,801円となり、主な内訳は小中学校統合推進事業3億1,467万5,921円を含む教育総務費5億7,412万8,632円、高等学校費4億2,541万3,600円、社会教育費1億3,103万1,843円、学校給食費2億5,076万1,420円等であります。

11款災害復旧費は3,731万2,532円となり、主なものは令和元年10月に発生した台風19号による災害復旧事業に関するものであります。

12款公債費は20億344万3,004円となり、元金19億8,415万1,613円と利子1,929万1,391円であります。

以上で、一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げました。

次に、認定第2号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

歳入総額23億5,693万6,116円、歳出総額22億3,382万8,508円、歳入歳出差引残額は1億2,310万7,608円となりました。

歳入につきましては、1款国民健康保険税が4億1,151万8,378円で歳入総額の17.5%、3款県支出金が16億2,570万9,712円で歳入総額の69%、6款繰越金が1億5,251万998円で歳入総額の6.5%などとなっております。

歳出につきましては、2款保険給付費15億7,259万598円が大部分を占めており、歳出総額の70.4%であります。

以上で国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について説明を申し上げます。

次に、認定第3号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

歳入総額3億2,265万7,245円、歳出総額2億9,712万5,023円、歳入歳出差引残額は2,553万2,222円となりました。

歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料が1億9,826万400円で歳入総額の61.4%を占め、続いて2款一般会計繰入金8,900万529円の27.6%などとなっております。

歳出につきましては、2款後期高齢者医療広域連合納付金が2億8,099万9,121円で大部分を占めており、歳出総額の94.6%であります。

以上、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

次に、認定第4号、介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

歳入総額28億6,842万5,513円、歳出総額27億5,050万8,349円、歳入歳出差引残額は1億1,791万7,164円となりました。



歳入につきましては、1款介護保険料が5億3,741万2,844円で歳入総額の18.7%、4款国庫支出金が7億5,312万1,562円で26.3%、5款支払基金交付金が7億2,730万1,000円で25.4%などとなっております。

歳出につきましては、2款保険給付費が26億209万6,982円で大部分を占めており、歳出総額の94.6%であります。

以上、介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

次に、認定第5号、下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

歳入総額8億4,039万2,867円、歳出総額8億893万2,951円、歳入歳出差引残額は3,145万9,916円となりました。

歳入につきましては、2款使用料及び手数料が2億4,979万200円で歳入総額の29.7%、5款一般会計繰入金が4億3,536万6,900円で歳入総額の51.8%、7款町債が1億580万円で12.6%などとなっております。

歳出につきましては、2款下水道事業費が3億2,751万4,709円で歳出総額の40.5%、3款公債費が3億8,377万7,702円で47.4%などとなっております。

以上、下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

次に、認定第6号、水道事業会計決算認定についてご説明を申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入4億764万6,780円、支出3億7,614万8,542円となっております。

資本的収入及び支出につきましては、収入8,684万2,139円、支出1億6,362万6,408円となっております。不足額7,678万4,269円は、過年度分損益勘定留保資金6,984万5,284円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額693万8,985円で補填いたしました。

以上、水道事業会計決算認定についてご説明を申し上げます。

認定第1号から第6号まで一括してご説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了いたしました。

議長（石坂 武君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時45分といたします。

（10時27分 休憩）

（10時45分 再開）

議長（石坂 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（石坂 武君） ここで、みなかみ町代表監査委員より決算審査の報告を求めます。

代表監査委員 澁谷正誼君。

澁谷君。

（代表監査委員 澁谷正誼君登壇）

代表監査委員（澁谷正誼君） 代表監査委員の澁谷でございます。

ただいま議長のほうからご指名をいただきましたので、私のほうからさきに行われました決算審査につきましての意見書を報告させていただきます。

まず、1ページめくっていただきますと、ここに書いてございますように、この審査意見につきましては、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定によりまして実施をしたものでございまして、令和5年7月13日から8月3日までの間、実質13日間にわたりまして、各課のご協力をいただきながら実施をしたものでございます。

なお、右上にありますように、この報告書につきましては、8月21日に阿部みなかみ町長のほうに提出をしております。

それでは、中に入ります。

2ページから、まず、第1の一般会計であります。ここに表2つほどありますけれども、その中ほど、財政収支の状況からご説明いたします。令和4年度の歳入総額は161億3,111万4,946円、予算額に対しては92.71%、調定額に対しては96.12%でございました。

また、国とか県に頼らない、いわゆる自主財源のその6割を占める町税でありますけれども、これは34億2,252万7,881円でございまして、歳入全体に占める割合は21.22%でございました。

歳出につきましては、総額151億4,029万748円で、歳入歳出差引残額は9億9,082万4,198円でございました。

2番の財政運営の状況でございます。歳入につきましては、町税における収入未済額、これが5億2,616万2,295円でございまして、調定額に対しての収納率は85.81%でありまして、不納欠損額は3,973万9,274円でございました。

歳出については、予算額173億9,932万1,000円、支出済額151億4,029万748円でございまして、そのほかに不用額が16億7,012万252円、そして、翌年の繰越額が5億8,891万円でございます。予算の執行率といたしましては87.02%でございまして、ちなみに令和3年度は89.14%なんです、若干執行率が下がったという状況かと思えます。

3番が基金の状況でございます。基金はそれぞれ条例に基づく積立て、運用利子、その他積立てを行ってまいりました。なお、令和4年の決算によりまして生じた剰余金のうち4億2,000万円は令和5年度に積み立てる予定でございます。

ここに表として、みなかみ町積立基金の状況ということを一覧にまとめました。この一番下を見ていただくと分かりますように、前年度は、いわゆる令和3年度末には約78億8,000万円ありましたけれども、令和4年度末には83億円ちょっとということで、実質的に前年度よりも約4.3億円ほど増えたという状況かと思えます。

次に、各説に入ります。

まず、歳入であります。ここにまた表一覧をつけておきました。これは令和2年、3年、4年というふうな3年分になりますけれども、これを一覧に、分かるように掲示したわけでありまして、参考にご覧いただければと思えます。

歳入の主な状況につきましては、まず、1款の町税であります。町税は調定額39億8,842万9,450円に対しまして、収入済額は34億2,252万7,881円で、収納率が85.81%でありました。なお、徴収については一層の努力を望みたいと思います。ただ、収納率表をつけておきましたけれども、令和3年度は収納率84.63%ということで、若干4年度は収納率が上がったという状況かと思えます。

次は、11款の地方交付税であります。地方交付税53億1,249万2,000円、の中には利根沼田学校組合分として4億1,985万8,000円が含まれておりまして、その状況につきましては、以下の表のとおりでございます。

次、また表として、13款から21款まで、収入未済額の状況をここへ掲示いたしましたけれども、後ろのほうに町全体の未済額も掲載しておりますので、そこでまたご覧いただければと思います。

次に、2番、歳出でございます。次のページから各款ごとに記載をしてありますけれども、先ほど町長のほうから具体的な細かい歳出の報告につきましてはご説明ございましたので、私のほうからはコメントの部分についてのみご紹介をしたいと思います。

まず、1款の議会費であります。3行目のところ、議員報酬等は8,487万円となりまして、前年度比84%でありました。これはもちろんご案内のとおり、議員定数の削減によるというものでございまして、改選によりまして若返りも見られました。新たな視点での議会活動に大いに期待をしたいと思っております。

2款の総務費であります。ここは7行目のところ、国際交流、あるいは連携協定締結都市間との交流も見られました。今後も信頼関係を構築するために、引き続き各種事業展開等は必要と思われます。ただ、交流事業への参加につきましては、関係市町村との連携を深めること、これはもちろん当然のことですけれども、何を目的とするか、あるいは町民の参加はどうあるべきか、こういったこと等も含めて目標をしっかりと定めて参加していただけると、重点を置いていただきたいと思っております。成果を期待するものでございます。

また、移住定住の促進、あるいはそのための環境整備、これは大変重要な問題でございますけれども、空き家バンクの登録に当たりましては、多岐にわたる要望に応えられる視点を持って、より積極的な移住促進の政策展開を望むところでございます。

令和5年2月から、コンビニ等での各種証明書などの発行が可能となりました。料金的にも低廉化が実現いたしまして、順調な利用がされているというふうに伺っております。今後もこのような事業導入につきましては期待をしたいと思っております。

3款の民生費であります。次のページで上から4行目のところですか、子育て世帯生活支援特別給付金、あるいは子育て世帯応援給付金、こういったことをはじめといたしまして、コロナ関連の事業に取り組んでいただいたようであります。一定の成果が得られたものだというふうに思っております。

障害者福祉につきましては、法定雇用率の引上げ、こういったこともございまして、利根沼田管内で486名の就業が見られました。今後、町としては町行事の際の障害福祉サービス事業所等での授産品の販売、こういったものに積極的な支援、あるいは障害者も一

般町民と同じように参加できる機会もさらに計画をしていただきまして、バリアフリーなどの施設整備も含めて、より地域住民との交流の充実について、支援体制を構築していただければと思っております。

4款の衛生費であります。これは7行目からになります。保健福祉センター、これの長寿化改修事業の一環といたしまして、床の張り替えでありますとか、車寄せ屋根の改修などが行われたようでございます。多目的に利用される施設でありますので、利便性と安全性を十分に配慮して、今後も取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

一方、生ごみの処理容器等の購入費補助、これは4年度7件あったようであります。ごみの減量化への取組として、さらなる事業推進を望みたいと思います。

6款の農林水産業費であります。次のページの3行目からになりますが、鳥獣害の侵入防止柵、これの設置は、最近は獣種の変化、いわゆるニホンシカが多くなったということがありまして、令和3年度は23.2キロメートルの敷設があったわけでありましてけれども、令和4年度は15.3というふうに減っております。現在の侵入防止柵の方式というのは、この設置箇所における被害の軽減、これには大変効果があるわけでありまして、ただ、費用と範囲、人間が囲われている感、あるいは農作業上の利便性、こういったものにつきまして、大変課題はあるんじゃないかというふうに考えております。今後は地域ぐるみでの協力によりまして、集落全体を囲うような方向性が検討されていると聞いておりまして、地域はみんなで守っていく、そういった意識の醸成を図りながら、積極的な取組を望むところでございます。

次、資源リサイクルセンター、この管理運営事業は932万円で行いました。製品の販売方法でありますとか、販売箇所等の工夫とPRが必要ではないかというふうに思われております。町民の認知度を高めながら、一般の町民も気軽に利用できるような体制を整えていただきました。できた堆肥等を小規模な家庭菜園などで、今、大変注目されております地球に優しい有機農業に向けた活動に結びつけられれば幸いではないかというふうに思っております。

7款の商工費であります。これは6行目であります。観光関係の宿泊客数、入湯客数、観光消費額、これはともにコロナ発生初期の令和元年水準まで回復したようでございます。各年によって多くの要素が起因いたしまして、観光客の増減もあるわけでありましてけれども、町の魅力を発信し続けることは、これは当然のことでありまして、近年商店の数も減少しつつある中で、新たな業態の宿泊施設、あるいはリノベーションによる店舗の開設などが見られます。アフターコロナを見据えて、あるべき観光行政の方向性の確立、これが大変期待されるところでございました。

次に、8款の土木費であります。ページをめくっていただきまして、次のページ、上から5行目のところになりますか、水上、あるいは湯宿地区の街なみ環境整備事業が取り込まれました。主に修景整備への補助金として活用されたわけでありましてけれども、これは継続的に取り組むことによりまして、少しずつ変化が見えてくるのではと期待しております。

都市計画道路としての悪戸矢瀬線が事業完了いたしました。今後は真政地区にかけての

残り区間の早期開通による一層の利便性の向上が大変待たれるところでございます。

次に、9款の消防費、各行政区に自主防災組織としての位置づけがされておりました、それぞれ実態に応じた活動でありますとか、あるいは補助事業での取組も見られました。しかし、代表者が単年度交代であるということも含めまして、近年の異常とも思われるような気象被害等が各地で見られる、こういった状況を踏まえますと、機能性でありますとか、あるいは初期活動の重要性に鑑み、防災士、あるいは機能別消防団員といった、こういった方たちにも自主防災組織の構成員として加わっていただいて、活躍していただくことが必要ではないかなというふうに感じたところでございます。

10款の教育費であります。これ、一番下になります。新たな水上小学校の開校におきまして、プールの建設、あるいは児童用の机や椅子など、こういった整備も進んでおります。一方、新たな月夜野地区の小学校統合につきましても、今後も様々な動きがあると思われまますが、積極的な情報提供によりまして、生徒、保護者に不安感のない統合に向けた、そういった取組をぜひ期待をしたいと思っております。

13款の諸支出金につきましても、上から2行目のところです。令和4年度につきましても、土地開発公社の決算につきましても審査をさせていただきました。出納関係帳簿及び証書類を照合し、その内容を試査の方法により審査した結果、会計処理は適法適正であったと認めます。

次に、第2に特別会計であります。

ここでは、町にあります4件の特別会計、これにつきまして5つの表にまとめました。最初の表は特別会計の歳入歳出関係を一覧にまとめたものでございます。次のページの合計欄を見ていただきますと、合計で特別会計63億8,841万1,741円、これは前年度比に比べますと98%の状況でございました。

次の表からは、一般会計からの繰入金、あるいは歳入関係の執行状況、歳出関係の執行状況、こういったものを数値化したものでございまして、ご覧いただければと思います。

最後の表は収入未済額を各会計ごとに掲示いたしました。次のページの一番下に合計が出してあります。1億7,347万4,718円、これが今年度の特別会計の収入未済額でありますけれども、ただ、前年に比べますと98%ということで、若干改善されたかなというふうには感じがしております。

次からは各会計状況でございすけれども、これも先ほど町長からご説明ありましたので省略をさせていただきます。企業会計につきましても同じであります。ただ、企業会計では、これは毎年申し上げるんですが、15ページの中ほどから上のところに、経営成績をコモン型の数値として掲示をいたしました。いずれにいたしましても、ここに営業収益の営業利益率でありますとか、3つの指標掲示をいたしましたけれども、残念ながら大変低い状況であるというのが実態でございまして、昨年比べましてもさらに悪化したのが多かったというようなことかと思っております。ただ③で、一般会計からの補助金は4,650万9,000円でございます。これは全額法定内でございます。経営基盤の強化への取組の成果が見られるということで、今後もさらなる健全化に向けて努力をお願いしたいというふうには思っております。

以上、これらは今年度の結果でございまして、これに対して審査結果の総括意見として幾つか述べさせていただきます。

令和4年度の決算審査は前年の決算審査に引き続き、契約書の締結が必要な事業、あるいは補助金交付事業について重点的に審査を行ってまいりました。

まず、1つ目として歳入についてであります。町税、あるいは使用料などをはじめとするいわゆる自主財源、これは町を支える非常に貴重な財源の一つでありまして、いかに滞納繰越額を増やさないかが課題となっているわけでありまして、毅然として、厳しい対処によりまして、住民間の公平と財源の確保に努めることが、今後とも厳しさを増す予算、財政運営の上からも望まれるところでございます。なお、滞納者等への督促、あるいは交渉及び滞納額管理及び滞納繰越金の起票においては、トラブルやミスの発生を防ぐためにも複数職員においての対応、あるいは年度末には再度の確認を行うなど、二重チェックを基本として取り組んでいただければというふうに思っております。

次の16ページには先ほど申し上げましたように、滞納、未収を含めた滞納繰越額の推移を、これを町全体の項目につきまして全て計上いたしました。2年分書いてありますけれども、合計で、ここには書いてありませんけれども、令和4年度につきましては、滞納繰越額は全体として8億9,000万円でございます。令和3年度は8億7,000万円ということで、若干滞納繰越額が増えたかなという、そんな状況でございました。

次に、歳出についてであります。健全財政に向け、地方債の新規発行の抑制等、鋭意努力されていることは認められます。しかし、小学校の統合計画は進行しているほか、橋梁、あるいはため池、老朽化施設、こういった長寿命化への対応というものが当然出てくるわけでありまして、厳しい財政運営が想定されております。個別の事務事業の必要性、あるいは重要性についてさらなる検討を進め、保有する未利用財産等につきましては、具体的な売却、貸付けに向けて、いわゆる年次計画等を策定することなどによりまして、少しでも経費が削減できるような対応を進めていただければというふうに思っております。

次に、積立金についてであります。先ほど申し上げましたように、令和4年度における普通会計の積立基金は総額で83億円というふうになりました。前年度に対して4.3億円の増加、前年度比105.4%でございました。この中で財政調整基金、これは前年度0.2億円下回ったわけでありまして、その他特定目的基金は4.5億円の増となりました。これは特に、交付税合併算定替による加算措置の終了による影響が予定よりも少なかったということと、新型コロナウイルスによる感染症の増加のために各種の事業等が未実施となった、こういった、あるいは規模が縮小されたということによりまして、一般財源が抑えられたことによるものと見られております。今後も社会保障費、施設維持費等、財政運営に大きな影響を及ぼす各種の費用負担が想定されておりますので、適切な基金運用により安定した行政運営が図れるよう、管理を徹底していただきたいと思っております。

次に、4番の補助金・請負契約等各種書式管理についてであります。例年、公正な予算運用がされているかという観点から、各種事業の中から試査の形で標記事務について審査を実施しております。この中で、業務に係る一連の帳票類の提示、説明を受けたわけでありまして、基本的には過誤なく予算執行は行われたということは確認できたわけであ

ります。しかし、一部手続におきまして、書式の扱い、あるいは支払い業務などに担当者の認識の差、こういったものも散見されたわけでありまして、引き続き、統一的な対応を図れるよう望みたいと思っております。

5番目として、みなかみ町の行政執行における適正な人員管理についてであります。これまで町では財政の健全化、こういったことに対しまして行財政改革に取り組んでまいりました。特に人件費は大きく抑制されてきてまして、平成30年度以降、年々当初目標値を下回り続けておりまして、現在、職員数は当初の行財政改革の目標とされていた240人規模を大きく下回っている、そういった状況であります。この定員数につきましては、類似団体との比較でありますとか、あるいは国における第十次定員モデル、こういったことを念頭に置いて、行政需要の多様化というものを今後も想定されるところでありますので、新たな施策、これに伴う補助事業、こういったものが増えてまいりますので、今後どうするかということが大変重要かというふうに考えております。こうした中で、こうした状況を考慮して、現在のみなかみ町の行政執行に当たりましての適正人員、これがどうあるべきかということがございます。引き続き、事務事業の統合、あるいは縮減を図りながら、変化する社会情勢に適応できる体制の確立が求められております。適正な行政規模と、少数精鋭による行政運営というものは不可欠でありまして、今後も経費の削減、事務の効率化、人員配置の適正化、こういったことに向けてしっかりとした取組を期待したいところでございます。

6番、農地の荒廃化を防ぐということであります。本町における農用地というのは中山間地特有の急峻、狭小といった農地を抱えている地区も大変多いわけでありまして、これまで先人が築き上げて代々受け継がれてきた農地というものが、近年に至って急速に大きく荒廃の方向に向かいつつあるわけでありまして、いわゆる人口減少と高齢化、これの波ではないかというふうに考えます。

こうした状況の中で、町としても中山間地域等直接支払制度、いわゆる日本型直接支払事業について4,160万円支出しまして、第5期を迎えながら町内43地区、258ヘクタールにおきまして、この制度を使いながら農地の保全に取り組んでまいりました。

一方では、多面的機能支払交付金事業、これは1,389万円を支出してあります。9地区が共同による農地の法面の草刈り、あるいは水路の泥上げ、こういったものを作業入れまして、農地等の保全管理はもとより、農村としての景観維持、こういったものにもつながる活動を続けているわけでありまして、ただ、団体の中には役員の高齢化によりまして、補助金の申請事務等につきまして、町の協力、あるいはアドバイス等を受けながら事業継続を図られている、こういった状況もありまして、課題も多いのではないかとこのように聞いております。

また、一方では、農地利用集積促進事業によりまして、農地中間管理機構等を活用した農地の再生、あるいは粗放的農業の推進による遊休農地の発生、これを防ぎまして、耕作放棄地化の解消を促進するという事業などにも取り組んでおりますが、ただ、面積的にはそう多いものではございません。

こうした中で、農業法人、あるいは認定農業者などによりまして、受託、あるいは借地

によりまして、農地として守られている例も一般的には見られませんが、中山間地特有の農地の形状などから大変限定的でありまして、多くの広がりというのはなかなか期待できないという現状にあるのではないかと思います。認定農業者等を中心として、一人でも多くの協力が得られ、近所の農地は近所の農業者が支援していく、こうするためにはどうすべきかということ、これはここには書いてありませんけれども、一般的な非農家の方の賃貸借等も含めて、この利活用を図っていく、こういったことに対しまして、町としての関与がどうできるのか、厳しさを増す高齢化問題に対応できる方策の確立が大変期待されるところでございます。

7番として、新たな観光資源の創出と農業者の経営安定。コロナ禍にありまして、これまで国内の観光事業は大変苦難の時代であったというふうに思われますが、こうした中で、当町の観光資源としての特色ある食事、あるいはお土産品等、こういったものを過去には毎年5から6件、新たな新規開発、こういったものが見られた状況にあったわけでありまして、社会的背景の中で、令和4年度にはこれが0という結果に終わったというふうに聞いております。

こうした状況も見られる中で、現在、町にある直売所に統一レジシステム、これが構築されまして、これを活用して農産物の売れ残り0の実現、あるいは地域ブランドを生かした小規模多品種に対応する加工場の新設、こういったものに取り組む方向が示されておるわけでありまして。

例えば、町の特産リンゴというのは大変地域の外の方々からも評価が高くて、他の農産品と合わせて、加工品という形で新たな町の特産物となるようなものがないか、新たな商品開発に期待が持たれるわけでありまして。

統一レジシステムによる効率的な物流も視野に入れながら、利根川源流域の地におけるブランド化商品としての開発を大変期待をしております。

8番として、地域における交通手段の確保であります。今、町では二次交通の重要性というのが大変聞かれております。こういった中、シェアサイクルの実証実験が行われております。事業費439万円、利用者は昨年2,310名というふうに聞いております。令和4年度の実証実験の報告書によりますと、利用した人の84%が「行動範囲が広がる」、あるいは「観光の幅が広がる」という評価をしておられます。しかし、採算性がやっぱり低いというふうに言われておりまして、本格実施に向けての課題はあるのではないかと感じますが、話題性でありますとか、あるいは利便性、そして何よりも交通不便地での足としての重要性、こういったことから前向きな検討をぜひ期待をしたいと思っております。

そして、もう一つは高齢者、ここでは免許証を持たない65歳以上の町民でありますけれども、この方々に対しまして、おでかけタクシー券事業にも取り組んでいただきました。ただ、こちらはポイントのついたタクシーカードによりまして決済する方式でありますけれども、事業費123万円で83人の利用がありました。タクシーの台数が少ないこと、そして、カード処理機の常備していないタクシーなどがあると、こういったことから利用に当たってはいま一つという感もしておるわけでありまして、バス、あるいはタク



シー事業者との連携によりまして、公共交通の利用促進、ひいては地域全体の安全で持続可能な地域公共交通、これが、維持が望まれるところでございまして、町としては事業者への補助、あるいは助成金、そして利用する高齢者の割引運賃というのに対する負担等、こういった財政負担のことも考慮しながら、高齢者に対しての利便性を高める施策の充実を望むところでございます。

以上、要望事項も含めまして、意見を記したところでありますが、本町の将来に向けて対応を望むものでございます。

令和4年度決算につきましては、出納関係帳票及び証書類を照合し、その内容を試査の方法により審査した結果、一般会計、特別会計及び企業会計を通して、会計処理は適法適正であるというふうに認めましたので報告をいたします。

以上、議員諸兄並びに町の関係者の町政に対するご努力に大変敬意を表しまして、決算意見書の報告を終わりたいと思います。

**議長（石坂 武君）** 以上で決算審査の報告を終わります。

これより質疑に入ります。

認定第1号から認定第6号につきましては、明後日、連合審査会を開催いたしますので、詳細な質疑につきましては連合審査会にてお願いいたします。

認定第1号、令和4年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（石坂 武君）** ありませんので、これにて認定第1号の質疑を終結いたします。

次に、認定第2号、令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（石坂 武君）** ありませんので、これにて認定第2号の質疑を終結いたします。

次に、認定第3号、令和4年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（石坂 武君）** ありませんので、これにて認定第3号の質疑を終結いたします。

次に、認定第4号、令和4年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（石坂 武君）** ありませんので、これにて認定第4号の質疑を終結いたします。

次に、認定第5号、令和4年度みなかみ町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

**議長（石坂 武君）** ありませんので、これにて認定第5号の質疑を終結いたします。

次に、認定第6号、令和4年度みなかみ町下水道事業会計決算認定について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて認定第6号の質疑を終結いたします。  
お諮りいたします。

認定第1号、令和4年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号、令和4年度みなかみ町水道事業会計決算認定についての以上6件は、委員会議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号、令和4年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号、令和4年度みなかみ町水道事業会計決算認定についての以上6件は、委員会議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### 日程第19 議案第56号 令和5年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)について

議長(石坂 武君) 日程第19、議案第56号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議案第56号についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3,326万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154億3,923万円とするものであります。

歳出補正につきましては、2款総務費、1項総務管理費1億3,041万4,000円の増額は、庁内情報系システム運営事業3,052万5,000円及び産官学金連携による観光拠点整備事業8,963万4,000円が主なものです。3項戸籍住民基本台帳費211万2,000円の増額は、戸籍管理事業です。

6款農林水産業費、1項農業費888万6,000円の増額は、小規模農村整備事業748万円が主なものです。2項林業費19万円の増額は、特用林産物生産活力アップ事業です。

8款土木費、2項道路橋梁費4,234万円の増額は、道路ストック総点検・老朽化対策事業1,200万円が主なものです。

10款教育費、1項教育総務費554万円の増額は、課外活動費補助事業400万円が主なものです。

11款災害復旧費、2項土木施設災害復旧費4,378万円の増額は、土木施設災害復旧事業です。

続いて、財源となる歳入補正につきましては、国庫支出金2,640万7,000円の増額は、既存観光拠点再生・高付加価値化推進事業補助金2,029万5,000円が主なも

のです。

県支出金486万7,000円の増額は、小規模農村整備事業補助金336万6,000円が主なものです。

寄附金6,933万9,000円の増額は、地方創生応援税制寄附金です。

繰入金1,211万4,000円の増額は、ふるさと応援基金繰入金です。

繰越金1億478万円の増額は、純繰越金です。

諸収入115万5,000円の増額は、光ファイバケーブル増設工事費負担金です。

町債1,460万円の増額は、過疎対策事業債です。

債務負担行為につきましては、第2表のとおり、産官学金連携による観光拠点整備事業5億850万円を計上するものです。

また、地方債補正につきましては、第3表のとおりです。

以上が一般会計の補正内容であります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

議案第56号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）について、後日の本会議において審議したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第56号、令和5年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）については、後日の本会議において審議することに決定いたしました。

議長（石坂 武君） ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

（11時27分 休憩）

（13時00分 再開）

議長（石坂 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 日程第20 一般質問

通告順序1 7番 鈴木 美香

1. 燃料費高騰による町民生活の不安解消を
2. 自主防災組織の活動しやすい制度設計を
3. ヘルプバンダナ・支援可能バンダナ・安否確認バンダナの導入を

議長（石坂 武君） 日程第20、一般質問を行います。

一般質問については、3名の議員より通告がありました。

本日は、3名の議員の質問を許可いたします。

初めに、7番鈴木美香君の質問を許可いたします。

鈴木君。

(7番 鈴木美香君登壇)

7 番 (鈴木美香君) 7番鈴木美香。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

先ほど渋谷代表監査委員が課題とおっしゃられた重なる部分がございます。町のお答えをお伺いさせていただきたいと思っております。

早速質問に入らせていただきます。

今回は、前回のような原油価格の推移など、大学レポートのような質問はいたしません。身近な質問に重点を置かせていただきたいと思います。

燃料費高騰による町民生活の不安解消をという、今まさに町民が求めているタイムリーな内容だと自負しております。

現在施行されている経済産業省資源エネルギー庁の燃料油価格激変緩和補助金に関して、この一般質問の通告を出したのが8月16日です。その時点では、その後、1週間ごとに国によるガソリン価格への補助率が下がり、今年9月末に補助政策は終了するとされておりました。その後、連日、国もガソリン価格高騰への負担軽減策の検討を急ぐ考えを示し、9月1日、西村経済産業大臣がまさにあした7日から新たな価格抑制策を発動し、10月中には、全国平均の175円程度の水準になるよう、段階的に措置を講じていくことと閣議後の記者会見で発表しています。

そこで、1つ目の質問です。

当町においては、観光と農業が大きな基幹産業になっておりますが、その農業に関して、これからの時期多くの農作物が大事な収穫の秋を迎えます。農業機械の操業にガソリン、軽油など燃料は欠かせません。

そこでお伺いします。

現在、農業支援策として燃料費高騰に対応できる国や県の補助金があるのか。もしあるのなら、活用の周知はどのように行われているのか、お伺いします。

議長 (石坂 武君) 町長。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長 (阿部賢一君) 鈴木美香議員の一般質問にお答えさせていただきます。

先ほど冒頭申し上げましたように、通告の後に、いろいろ政府のほうの動きが変わっているということで、それは十分承知しているんだと思っております。

農業関係に限って、国や県の補助事業並びにどのような活用を周知しているかというふうなご質問かというふうに捉えております。

コロナ禍から世界経済の回復に多分、原油の需要増や一部産油国で減産だったり、生産停滞などによる原油価格の高騰を受け、国内の石油製品価格が13年ぶりの高値水準に達しております。本当に車を運転するときに、なるべく燃費よく走るように心がけるとい

のは皆さん同じかと思えます。

一方、ロシアによるウクライナ侵略などの地政学的な変化が世界の原油価格や需要に大きな影響を与える可能性があり、こうした現状の変化に対し、国はエネルギー価格高騰への対応として燃料費価格の激変緩和事業や農業・漁業・運送業等の業界、業種ごとへの支援対策を実施しております。先ほど申し上げた今までの経過がそういうことだと思います。

農業関係については、燃料価格は為替や国際的な商品市況等の影響で大きく変動するため、今後の価格の見通しを立てることが大変困難な生産資材などに影響があり、農業経営に支障が生じています。特に施設園芸等は、経営費に占める燃料費の割合が極めて高く、燃料価格高騰の影響を受けやすい業種であることから、施設園芸等燃料価格高騰対策として、省エネルギーに経営の転換に取り組む産地に対して、燃料価格が一定基準を上回った場合に補填金を交付するセーフティネットの構築を支援しております。また、農業用機械等の動力源として使用する軽油に課税される軽油取引税は、一定の手続を行った場合に免税軽油措置が令和3年4月1日から3年間延長をされております。

群馬県におきましても、省エネに前向きかつ計画的に取り組む施設園芸セーフティネット構築事業加入者に対し、燃油使用料の削減に資する設備・装置・資材の導入経費を補助し、燃油価格高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を支援している、こういう事業を群馬県ではやっています。

町においては、令和4年度において、燃油価格の高騰に伴い農業経営に多大な影響を受けている施設園芸農家の負担を軽減するため、国支援策の施設園芸等燃料価格高騰対策対象外の農家さん23件のうち、申請があった11件に対して令和4年度新型コロナ対策交付金を活用し、町単独支援対策事業を実施し、燃油価格が一定の基準を超えた場合の購入費の一部を助成しております。ちなみに83万円の補助金額でありました。また、みなかみ町事業復活特別支援金事業、これは観光商工課が所管している事業だったんですけれども、これにおいても新型コロナウイルス感染症拡大、燃料価格または物価の高騰に起因して、売上げが減少している農業者の方を含む町内事業者の皆さんに町独自の支援金を交付する事業を実施しました。

補助事業等に対するの周知につきましては、内容にもよりますが、当該する認定農業者さんだったり、各種関係団体等に直接ご案内するケースがあったりとか、町の広報またホームページで広く情報提供している状況であります。

また、若い農業者の方、今情報化社会ですので、やはり自分がこういう状況だから、こういう事業という、やはり農林水産省なり外郭団体もみんなホームページにアップしていると思うんですよ、県もそうですけれども。だからもう逆に、そういう方々が例えば農林課のほうに、こういう事業はどうなんですとか問合せがあったときには、親切丁寧にサポートして、書類なんかのお手伝いをさせてもらう、そういう体制は取っております。

以上、一次答弁とさせていただきます。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 毎年同じような農作業をしても、天候や国際的な有事、経済的な外的要因で

収穫量、収入が大きく変わってしまう不安定な農業だと思います。

今年は特に春先の凍霜害やこの夏の高温、雨不足による生産物の収穫量の減産が予想されます。また、人口減少による後継者不足等の課題が山積している農業です。そこを守り、食料自給率を上げ、日本の農業の自立こそがこれから求められていく時代だと思っております。

離農しない、させない下支えが必要です。昔ながらの方法で頑張っている方や、先ほど申請が対象の半分だったと思うんですが、申請にご苦労されている方がいるとしたら、町の産業を守るお立場としての責任として、ぜひ情報の周知徹底と補助金活用の支援、手続の簡略化などに努めていただくべきだと思います。

重なるかと思いますが、もう一度町長の見解をお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） そういう補助金を必要としている、また情報をこちらからも積極的にいろいろな形で提供はしている。

やはりなかなか農家さんの方で書類の作成等が難しいとか、面倒だというときは、農林課のほうなりに来ていただければサポートする体制は整っております。ぜひこちらからも積極的にもちろん情報を提供しますし、ぜひそういう問合せをしていただければと思っております。親切丁寧にその方の立場になって、その方の目線で行政の対応をする必要があると思いますし、そうさせますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 燃料費高騰の影響は農業だけではありません。燃料費高騰に関してますますの生活費、物価上昇に関して、みなかみ町では過去に新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を使って様々な経済対策を取ってまいりました。これについては星野議員も質問されるということなので、経緯はお伺いしませんが、令和3年12月に一般質問させていただいた後のガソリンや燃料費に対応できるクーポン券の発行は、大きく町民の安心につながりました。

しかし、今ますます物価が高騰し、原油価格も上昇し、さらに円安という燃料費が下がる要素の見えない状況が続いております。令和5年8月15日、内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部によるGDP四半期別の実質成長率、現計率を見ますと、実質雇用者報酬は2022年から今年6月までの5期全期マイナスです。

非課税世帯や子育て世帯への支援は国が動きました。その方々を支えている納税者への支援策がされてない現状があります。実質の報酬の収入の縮小を余儀なくされている上に、さらに燃料費支出が段階的に増え、生活費を圧迫している状況です。その分割れるのはどこでしょうか。

固定支出を引けば動かせるのは食費ですが、食材も上がり、野菜も高い状況が今です。余分なお金はありません。みなかみハートペイのプレミアムチャージキャンペーン第1弾の販売実績が100%に達しませんでした。20%プレミアムは分かっているけど、チャージする余裕はなかったのです。

この実情を踏まえ、公平に広く全世帯向けの町民に寄り添う施策の考えをお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） ちょっと早口、よく論点というか、あれですけれども、いずれにせよ今までの経済対策やってきたことは、スルーしてということですよ。

いずれにせよ考え方としては、町の交付金事業を活用した経済対策をするという方向性で考えております。

今までも、先ほど申しあげましたように、鈴木美香議員から紹介していただいたような取組をしていますので、あと非課税世帯でしたっけ。

（「納税者」の声あり）

町長（阿部賢一君） 納税者の方、はい。今いろいろな状況がありますけれども、それぞれいろいろな方、納税、みんな平等に大変ですよ、だと思っんです。それを考えれば、今後の国の動向や社会情勢を見極める中で、繰り返しになりますけれども、国の交付金を活用した事業を展開していく、そういう考えでおります。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） とすると、例えばこれから、今後、国の補助金とかが出た場合、交付金が出た場合、燃料費にも使えるような施策を進める、燃料費とかのほうにも使えるような施策も考えていただけるということによろしいでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） いろいろな角度からいろいろな意見があると思っんですよ。そういうことを総合的に判断して、何が平等に町民の皆様方に行き渡るかということ、そういうことも含めて検討するということでご理解いただきたいと思っんです。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 現在、農業生産者だけでなく、草刈りをして田畑を耕し農地を整え、里山を守っている方が、町民たくさんいます。今年の草刈りの燃料費に心が折れそうになると嘆いています。

印刷代はかかるかもしれませんが、前回のように、燃料費に使える地域共通クーポンの発行が町民の心に刺さるのではないかと思います。紙クーポンそのものを実際手にして支払いに使ってもらうということは、町の寄り添う姿勢が実体験できる、記憶に残る戦略の一つだと思います。どうせやるなら記憶に残る施策のご検討をお願いしたいと思っんです。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） どういう事業が刺さるか、心に残るか。いや、今まで町でやってきた、令和2年からやってきた事業も皆さんの心には刺さっていると思っんです。役には立っている事業だと思っんです。

先ほどそういうご提言いただきましたけれども、そういうことを含めた中で、いろいろ検討するということでご理解いただきたいと思っんです。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

(7番 鈴木美香君登壇)

7 番(鈴木美香君) ありがとうございます。

燃料費高騰に関する補助金政策に省エネ関連などがございます。

当町においても、省エネ家電の買換えなどへの補助事業を展開しましたが、予算として400万円、事業期日終了予定前に予算に達してしまい、申請できなかった町民の方がいます。今回補正予算組まれているかと思えます。詳細については、議決を通して示されると思えますが、概要を簡略にお伺いします。

議長(石坂 武君) 町長。

町長(阿部賢一君) 省エネ家電買換え補助事業、今年の対策でやらせていただきました。町内業者と町外業者、今ネットでも若い方はテレビとか買ったりするというので、国からの特別交付金を財源に家庭におけるエネルギー費用の負担軽減及び消費電力の引下げを目的として、古い家電製品から省エネ家電製品へ買い換える補助事業を6月1日からスタートさせていただきました。思ったより非常に好評というんですか、利用していただいた、効果があった事業だったと思えます。7月12日で予算の上限である400万円に達してしまいました。

今までの内訳をちょっとご紹介させていただきます。

申請が127件あり、買換え家電の種別では、エアコンが10件、冷蔵庫が45件、テレビが29件、洗濯機が43件ということでした。やはりこうやっっている方の方が多いので、ぜひ今回そういう形で補正予算を400万円計上させていただきましたので、事業継続のためのご審議のほどよろしくお願ひ申し上げたいと思えます。

補正予算議決後においては、7月13日以降に申請予定であった町民の方におかれましても、対応できる要綱の運用を検討したいとは考えております。

以上でよろしいでしょうか。

議長(石坂 武君) 鈴木君。

(7番 鈴木美香君登壇)

7 番(鈴木美香君) 当町では、さらに国が示している再生エネルギーに関する補助金として、先ほどの省エネ家電や太陽光発電の購入に補助をしています。

太陽光発電に関しては、当初国からの交付があった中で始まり、制度がなくなってからも続けて予算立てをしているかと思えますが、間違いはないでしょうか。

議長(石坂 武君) 町長。

町長(阿部賢一君) 町では省エネ設備の普及促進、温室効果ガスの排出量の抑制を図るため、平成22年度より住宅用太陽光発電設備を設置する町民の方に対して、そして平成23年度から高効率給湯器等、エコキュートということでご理解いただければと思うんですけれども、を設置する町民の方に補助を実施して、現在まで継続しております。なお、この施策は、当初から国からの補助金等の措置ではなく、全て一般財源で賄っているという事業です。

令和4年度の実績ですけれども、太陽光設備が6件、エコキュートが41件、補助総額で208万円となっています。やはり燃料高騰に伴う緩和施策とは違い、省エネ設備の普



及並びに温室効果ガスの排出量の抑制を目的とした施策ですが、こういうエネルギー電気代の問題、災害時における非常用としてのニーズもあり、燃料高騰の緩和策としての一助を担っているという認識をしております。

今後は、省エネ家電買換え補助や太陽光発電補助等については財源状況、今回400万円の補正予算の計上は別といたしまして、状況を見極めながら判断をしていきたいというふうに思っております。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 同じように国が進めている施策にエコカー購入時の補助金がございます。エコカーといっても、EV電気自動車やPHVプラグインハイブリッド、燃料電池自動車やCNG圧縮天然ガス自動車、クリーンディーゼル車購入など、様々な種類がありますが、環境に配慮した車の買換えへの補助金は、群馬県でも明和町が上限5万円という補助金を出しています。群馬県で必需品である車の買換えへの補助金は先駆的で、かなり注目される施策になり得ると考えます。10万円も20万円も出してほしいというものではございません。少額でもいいのです。太陽光発電の補助金と同じように、国が対象としている施策に我が町として環境に配慮した車の購入をさらに促す意味でも有効だと考えております。やるかやらないか、これは恐らく補助金の対象が何かという問題だと思います。

その上で、町民の必需品である車、町民に優しく、さらに自然に優しく、ユネスコエコパークみなかみとしても、群馬県でもかなり注目される効果ある施策になり得ると思いますが、いかがでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） エコカーというか、そういう車に対しての補助事業をしたらどうかという、端的にそういう質問だというふうに認識させていただきました。

先ほど鈴木議員がご紹介された明和町の件、5万円なんですけれども、ちょっと食い違い、ハイブリットカーの普及が進んだために平成28年度に終了しているというお話を伺ってございました。それで、それはそれとして、高崎市では融資制度を、前橋市、渋川市ではそれぞれ5万円の補助をしたりとか、大泉町では電気自動車に10万円の補助をしているというふうに把握しています。

確かに電気自動車とかは最近増えてはいますけれども、まだそこまでいってないかなというような感がしています。やはり給油所みたいに、そういう方々へのインフラ整備も同時に進行している必要があるんだと思います。道の駅とかにはありますよね。そういう充電設備が同様に増えていく、整うということが必要なんだと思います。

今後もしろいろ高騰の高止まりが続くと予想されますけれども、まずは、車じゃなくて、ほかに対する補助事業、そっちのほうに重点を置きまして、電気自動車等への施策については、それぞれの普及状況を見た上で、なおかつインフラ整備が整ったところで考えていきたいと思っています。今の段階ではちょっと考えにくいのかなというような気がしています。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

(7番 鈴木美香君登壇)

7 番(鈴木美香君) すみません。私もちょっと情報をきちんと精査しなかったのは、大変失礼しました。

みなかみ町、公用車として日産リーフをかなり以前から使っております。車に関して、やっぱりエコカーに対して補助金を出すというのは、みなかみらしいのかなと思ってこの質問させていただきました。それ以外にも太陽光関係、省エネ関係の施策は、ほかの自治体に引けを取りません。あまりに先駆的に始めた施策、町民の皆様は知らなかったりもするので、ぜひ補助金の活用を促していただき、SDGs未来都市に恥じない施策の発信をお願いしたいと思います。

ガソリン価格高騰、車社会の先駆的な町の新規事業、併せて国策、世界情勢を鑑みて、誰一人取り残さない持続可能なSDGs未来都市ならではの施策にご期待申し上げます。

続きまして、2つ目の質問になります。

自主防災組織の活動しやすい制度設計をです。

町の防災関連に関しましては、多くの同僚議員による過去の一般質問にも重複することもあるかと思いますが、ご了承ください。

9月防災月間に入り、今年は関東大震災から100年という年にも当たります。町の防災関連の活動で去年12月に地域防災避難所開設訓練や、今年3月の給水訓練に参加させていただきました。

そのような実体験実地を伴う活動についてお伺いします。

議長(石坂 武君) 町長。

町長(阿部賢一君) いろいろな、鈴木議員は研修会とか、そういうところに積極的に参加していただいているということで、ありがとうございます。

防災関連の活動でいいわけですよ。みなかみ町、非常に山、谷があって、川があって、そこに行くくと集落というんですか、うちなんかも極めてそういう位置なんですけれども、やっぱり土砂災害や洪水浸水想定区域などが大変点在している町です。災害発生率が高いともされており、住民の生命、財産にも危険を及ぼす災害が発生する可能性が高い。

なので、現在、防災対策の強化としてB&G財団の支援事業の防災拠点の設置と災害時の相互支援体制の構築事業について、県内で初めてみなかみ町が選定をされ、令和4年から令和6年までの3か年の計画で防災対策の事業に取り組んでいるところであります。

農林課の横に防災倉庫ができて、あそこにユンボとか、この前の土日は、これの免許の講習会が開催をされていまして。そういう形で、いろいろいざというときには使える支援をしていただいております。

防災拠点の設置は、防災倉庫を整備し、油圧ショベル、給水車とか救助艇など、ライフライン確保の緊急対策に必要な機材を導入し、充実を進めている状況であります。それが今3か年の中でやっている事業ということでご理解いただきたいと思います。

また、災害時に相互支援体制の構築事業は、地域防災力の向上として、町民、自主防災組織、消防団や広域消防署員、社会福祉協議会などを対象とした配備機材に関わる特別講習会や防災訓練、避難所運営に関わる実践的な研修など、人材の育成と確保を行い、また

同じく、群馬県内でB & G財団の支援を受けている明和町さんと災害時における消防応援に関わる協定を先般締結しまして、強さとしなやかさのある防災対策の強化を今後とも進めていきたいというふうに考えております。また、いろいろな研修会とかありましたら、ぜひご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） そうですね。様々な活動というのが大事だと思います。

今年4月に、防災マップが、こちらですね、全戸配布されました。ページをめくりますと、町長顔写真つきで何度もめくってほしいのかななんて察しますが、作成に当たって、この目的についてお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） そのマップを配った目的。1枚めくってもらったら、変な顔が写っているんですけども、そこの挨拶で申し上げていることが全てといえば、それで終わっちゃうんですけども、やはりいろいろな場合があるんですけども、それによって地域、いろいろなケースを想像したりとか、自分の家がどこに位置しているんだとか、やはりちょっと1回見てもらうだけでも違うのかなと。

とにかく基本は、自分の身は自分で守る、自分の家族は自分で守るとというのが基本だと思いますけれども、やはりいろいろな形で活用して、それを活用することがないのが一番なんですけれども、被害がいざというときに最小限に抑えるのにも、それを参考にさせていただく。とにかく町民の方に災害に対する、防災に対する関心を持っていただきたい。やはり関心を持っていただくことから始めたいなということで、今回配布をさせていただきました。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） マップを活用すると同時に、自主防災組織の重要性が問われています。

令和3年6月の定例会で、高橋久美子議員が一般質問で自主防災組織の現状を質問した際に、当時鬼頭町長は、69区全ての地域に設置されていると答弁されておりましたが、区民の人数を比較して果たして機能しているのか、またハザードマップ作成時に組織づくりをお願いした後の活動については、各行政区の対応と答弁しています。行政サイドとして各区の現状の把握はされているのか、ご答弁をお願いします。あわせて、今後の実務的な指導と方針をお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 活動を把握しているかという最初の質問ですね。

自主防災組織補助金実績として、活動していて補助金を町から交付受けているのだと思いますけれども、令和4年度が18団体、申し上げたほうがよろしいでしょうか。行政区、申し上げたほうがいいですか、いいですか、18団体で。

それぞれいろいろな地域地域、隣保班単位では公には上がってこない部分でも、やっているところは往々にあるというふうに認識しております。

ちなみにうちのほうの戸数的にはそんなにないんですけども、訓練とはいえないんですけども、そういうときには、こういうことという確認はするようにしています。

それと何でしたっけ。

(「実務的な指導と方針」の声あり)

**町 長 (阿部賢一君)** 平時においては、いかに防災事務についても町民の方々への関心を持っていただけるかどうかということは課題だと思います。

行政区に設置されている自主防災組織は極めて重要な役目を果たしており、地域活動を通して顔の見える関係を育み、安心できる環境づくりを展開し、行政による公助だけではなく、自ら身を守る自助、さらには個人、組織、ボランティア、事業所等の連携などの地区をまたいだ共助の体制づくりが重要だというふうに考えております。

こういうことに対して、先ほど申しましたみなかみ町自主防災組織活動補助金交付要綱を制定して、先ほど申し上げましたように令和4年度で18団体がその交付を受けているということでありまして、令和3年度が9団体でした。年々、ですから、これを活用する団体も増えてきているということですね。

今後も、より多くの行政区に活用していただくとともに、こういう自主防災組織の活用に対しての支援をしていきたいというふうに考えております。町なりが主催する研修や訓練に積極的に、鈴木議員みたいに参加していただいて、さらに強化を図っていきたいというふうに考えております。

**議 長 (石坂 武君)** 鈴木君。

(7番 鈴木美香君登壇)

**7 番 (鈴木美香君)** 町民の皆様は普段の生活の中で、私たち行政に関わる者と違って、セミナーや研修を受ける機会がなかなかないのが実情です。

ですから、自主防災といっても、実際何をしたらよいか分からないというのが本音ではないでしょうか。

そのようなときに防災士がいます。防災士、防災関連については、阿部清議員も何度も質問されています。8月末、群馬県主催の防災士養成講座が開かれました。私も令和2年に受講し認定を受けましたが、その後、日本防災士会の群馬支部の利根、沼田、渋川、吾妻を含んだ複合ブロックに所属しています。ですが、メンバーは少数です。また、町内の消防指導士の情報交換の場がないのが実情です。

同僚議員の一般質問で、町内の防災士の把握はされているとご答弁されておりましたが、コロナ禍を経て、現在の町内の防災士認定された人数と、改めて役割を簡略にお伺いします。

**議 長 (石坂 武君)** 町長。

**町 長 (阿部賢一君)** すぐ答えろということだと思っんで、みなかみ町民の防災士に登録されている方は46名であります。防災士の資格取得費助成金として1万2,000円を交付する事業もやっております。

今ご提案がありましたけれども、やはりそういう方々にやっていただいて、これからどういう組織をつくるか、ネットワークをつくるかということは今後の検討課題だと思います。

す。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 町内の人数確実に増えてきていると認識しております。防災士の資格は持っているのに、活動する機会や研修してスキルアップする機会がないのも課題と考えます。このことについて、先ほど町でも指導してやっていただくということをお伺いさせていただきました。個人それぞれの考えを尊重するの分かるんですが、やはり町が補助を出して、防災士を受ける受講費を補助している人の人数は分かるかと思いますが、個人で受けている人というのは、ちょっと把握し切れてないのかと思います。

ただ、町は受講費用1万2,000円を補助しているということは、町民にそのノウハウを地域に還元してほしいからではないのでしょうか。

実際、災害はいつ起こるか分かりません。そのための防災士の受験も県内主要都市部に行き、限られたチャンスしかなければ、受講が難しい人がいるかもしれません。だとしたら、公の資格を取らないまでも、自主防災リーダーと呼ばれるものを認定して、これについて前日のお二人を含め、ほかの同僚議員も質問していますが、これは町民が幅広く防災に関わる有効な手段だと思います。もちろん、それなりの講習や実地研修などを受けなければなりません。町独自の自主防災リーダーや防災インストラクター育成研修と認定書の発行で防災意識の醸成を図ることができるかと思います。

自主防災組織の機能していない地域に手の届く人ができるかもしれません。また、そのネットワークで実地研修などの機会を増やし、スキルアップできるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。育成で町長のご見解をお伺いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） いろいろお話をいただきました。

やはり自主防災組織と防災士さんとの連携というのは、必要なんだかなというふうに考えております。また、防災士含めた自主防災組織の中からリーダーというお話をいただいた。その辺が受け手がなかなか責任感だったり、いろんな部分でその辺は要るんだと思うんですけども、リーダーになる方も。活躍していただけるように、育成に取り組んでいくことは必要だなというふうに考えております。

ですから、今後どういう形になるか分かりませんが、そういう機会を設けて、いろいろなときに、そういう方々の意見を聞く機会はやっぱり必要なんだというふうに思っております。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 先ほどの決算書意見書でも、防災士や機能別消防団員、様々な立場の方が自主防災組織委員として構成し、多様な視点が防災には大事なことなのかなと思います。

現在、県内でもリーダー育成に活動している自治体、渋川市をはじめ、そういう自治体もあります。自助・共助・意識向上を図る手段の一つにさせていただきたいと思います。

3つ目の質問に移らせていただきます。

防災関連でアンテナを張っていると、様々な防災グッズなども目に入ります。特に最近新聞等で自治体を使うバンダナは、様々な種類があることを知りました。

まずは、安否確認バンダナというものがあるそうなのですが、最近私は知ったんですが、町長、ご存じでしたでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 安否確認バンダナ、この通告を聞くまで存じ上げませんでした。それでいいですか。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 安否確認バンダナというのは、今横浜や桐生市などで導入しているということなのですが、わざわざチャイムを鳴らさなくても家の中にいますとか、どこどこの親戚のところにいる場合にお知らせできるような、不在のときでもお知らせできるようなものを玄関先のドアノブとかに、目立つところに置いて、1軒1軒戸別訪問しなくても確認できるというものらしいんですが、正直、このバンダナを調べておられますと、否定はしませんが、導入したとしても、実際、目で安否確認するのがやはり基本なのかなと思います。

導入をというふうに通告は出しているんですが、基本的なところで立ち返って、私は、それも含めて安否確認というのはしていただきたいなと思っております。

同じバンダナでヘルプバンダナ、支援可能バンダナというものがありますが、最近、新聞記事に掲載が増え、導入する自治体がございます。ご存じかと思いますが、どのように認識されておりますでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） すみません、いろいろなバンダナの。逆にやはり見るほうも理解しなくちゃならないですよ。逆に地域性でいろいろなんだと思います。やはりそういうところが必要な地区もあるんだと思います。逆に我々の地区なんかも、どこにどういう人がいて、どういう高齢者がいて、子供はあそこんちにて、みんな地域の人が把握していますので、やはり町は声かけと、自分の目で、玄関が開まっていたら、開くところを探して声かけるとか、それが一つの基本だと考えております。

もし仮にそういうことが必要だという地区があるならば、前段申し上げましたように、自主防災組織に対する補助金の上限が10万円あります。そういう中で、地区の中で相談して、そういうものを用意しようというなら、そういうことにその予算を使ってもらうのが、この予算の意味だと思っております。

逆に、そういうものをこういうふうに使っちゃうと、どうなんでしょうか。災害のいざ発災時に、わざわざ玄関のところのノブにそれをかけるなんていう余裕があるのかとか、やはりそれを見ても、何だか見た人が分からなければ、何の意味もないし、逆に混乱を招く可能性もある。鈴木美香議員の認識も、やはり基本的には目で見て、声かけて確認するというのが基本だというふうな認識なんで、私もだから、そういうつもりで認識しております。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 質問ではヘルプバンドナ、支援可能バンドナというのがあるのですが、それは御存じでしたでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） この通告を聞いて勉強させていただきました。それまでは知りませんでした。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） これは、私、みなかみ町でも用意していただきたいと思い、今回一般質問で通告させていただきました。

ヘルプバンドナは、要支援者用で耳が聞こえませんが、失語症です。目が見えませんが、足が悪いなど、介助が必要な方用です。要介護者の把握確認、障害者認定を受けていない高齢者世帯のちょっとした不便にも寄り添えるような準備として必要かなと思いましたが。

また、支援可能バンドナというのは、手話通訳、介助、看護師など支援できる側の意思表示です。

ほかの自治体では広がっていますが、町では今後導入は考えていらっしゃいますでしょうか。あわせて手話教室や中国語教室などの際に、防災時のシチュエーションでの研修を取り入れたり、支援できる方が声を上げやすいよう、バンドナの紹介をすることもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 障害者とか、ちょっと弱い立場の方をどうするんだという質問だと思います。

町で避難行動に要支援者の個別避難計画というものに向けて準備を進めております。それが全てなんだと思います。それは本人のご理解をいただいた上で情報を提供してもらって、誰々さんのところにこういう方がいると、それをまずするのが基本だと思います。

通訳、どのくらいそれを要する。通訳は何でしたっけ。ごめんなさいね。いろいろ……。

（「手話」の声あり）

町長（阿部賢一君） 手話。どのくらいの方が要するとか、いざ災害のときにですよ、ここに来たときには、消防署、警察、消防団、そして我々だとしてもいざあれば、どこどこのお宅がもしテレビで報道されるような格好になったときには、人がいれば、それが外国人であろうとね。手話じゃなくて、人がいれば助けに行くんですから。

そういうことで、今後、美香議員がおっしゃるそういうことは、どのくらいそういうことを必要とするかということは調査しなければいけませんよね。その上で、手話とかの勉強会とかも必要にはなってくるんかだと思います。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） そうですね。発災時直後ですと、やっぱりそういう余裕がないかもしれないんですが、避難所とかに置いていただくだけで、自分ではしゃべれない。だけど、何か

連絡をしてほしい、声かけをしてほしいというときには、そのバンダナをかけているだけで、声かけをしてあげることがございます。そのためのバンダナになりますし、いざというとき、けがをしたとき、包帯代わりにもなります。

バンダナというのは、本当に昔でいう三角巾と同じような使い方もできますので、ぜひ避難所に置いてもらうということもできるのではないかと思います、質問させていただきました。その辺はいかがでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 避難所に置いてくれという話ですね。

本当はそんな避難所が運用されるようなことがないのが一番ですけれども、天災は忘れた頃にやってくるということですので、その部分については、今後、危機管理室とも相談しながら、検討を進めていきたいと思っています。

議長（石坂 武君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 発災時に少しでも意思表示を可視化することにより、誰一人取り残さない防災・減災を目指すため、それぞれ導入が必要かと思っています。

今回の一般質問では、今後、燃料費高騰に関して町が町民生活に寄り添った支援施策の考えで、不安解消に努めていただけるということを少しお答えいただきました。

また、災害時の対応を防災の活動を通し自助・共助・公助を基本に、安心・安全の確保に向けていただく方向性も確認させていただきました。

最後に、町長のお言葉で、今後の燃料費高騰による町民に寄り添った施策について、また防災リーダー、バンダナなどについてお願いします。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 町民の方の生活でいろいろ物価が上がっていることに対して、前段申し上げましたように、国のこれからの政府の動向を見極めた中で、その交付金を活用した中で、いろいろな意見、美香議員も今回一般質問でいろいろあったと思います。そういうことを含めた中で検討して、公平に皆様方に役に立つ事業にしたいと思っています。

また、防災の観点で、防災士の関係の方、いわゆるそういう形でいろいろこれから連携していく体制づくりというものが必要なというふうに考えております。

まずは、どういう方が防災士でいるかということをちゃんと調べさせていただきまして、どこに要するのかということも含めて調査させていただき、極力連携できるような体制づくりにしていきたいというふうに思っております。

また、やはり防災対策の強化に努めている。その姿勢としてマップ、それを皆様方に配布したわけです。安心安全なまちづくりは、やはり町民皆様方のご協力がなくては成り立ちませんので、いろいろな場面でぜひ今後ともご協力をいただければと思っています。

今後も自助・共助・公助の連携強化に取り組みますとともに、災害に強いまちづくりを目指し、町民一人一人が防災に関する正しい知識を理解していただき行動していただけるよう、しなやかに施策を展開していきたいと思っています。ぜひ今後とも、いろいろな動きがあると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思っています。





4日には、一般廃棄物処理広域化に関する協定書の調印がそれぞれなされております。令和5年4月からは、利根沼田広域市町村圏振興整備組合内に一般廃棄物処理推進室を設置し、5月には、広域化に向けた施設整備を推進していくために、新たに利根沼田一般廃棄物処理広域化施設整備協議会が設置され、広域化処理へ向けて協議が進んでおります。

この推進室には、それぞれの自治体から職員が出向しております。うちからも1名の職員が出向しております。沼田市が2名かなと思います。

ご質問の処理経費についてですが、令和4年度は11月中旬まで固形燃料化施設を稼働し、施設停止以降は中継設備工事を実施しているため、決算では可燃ごみ処理費は令和3年度と比較して2億8,341万4,000円の増額となっております。これは主に中継設備工事費の増によるものであります。

工事費及び収集運搬費を除く1トン当たりの処理単価については、令和3年度では約6万9,000円、令和4年度では約6万4,000円。1トン当たり5,000円の削減となっています。

今後の処理経費の見通しですが、令和5年度予算においては、可燃ごみ3,800トン进行处理することを想定した場合、1トン当たりの処理単価は5万4,000円くらいになるのではないかと考えられますが、やはり人件費や、先ほど鈴木議員の一般質問ありましたように、燃料費の高騰が反映されてくると思われまので、経費の上昇が懸念をされているところであります。

いずれにせよ、ごみ処理はごみ分別していただくことが基本だと思います。町民の皆様方のご協力なくしては成り立たないと思いますので、ぜひ星野議員のご協力、お願い申し上げます。

以上、一次答弁とさせていただきます。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） ごみを外部で処理を始めております。

単純に経費の削減ということになると、ごみの出す量を減らすことが必要だと思うんですけども、この処理費用の削減は今後どのように取り組まれていくようになるのでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 基本的には、分別して資源化することが一番分かりやすいんだと思います。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 分別して資源化していくということでしたけれども、この分別、資源化の推進に関して廃プラや紙分別などは、どのように進められていくのでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） そうすれば詳しくちょっと説明させていただきます。

町の分別品目は13種類、現在。資源化率が令和3年度廃棄物処理実態調査によると、22.5%となっております。令和3年度の全国平均が19.9%、群馬県の平均が14.

5%となっていますので、平均を上回っている状況であります。

また、平成28年度から実施している生ごみの分別が資源化率上昇の一因となっていると考えておりますが、やはり資源化率の向上のためには、現在取り組んでいます可燃ごみとして排出される紙。段ボールとか、新聞とか雑誌はもう皆さんが縛って決まった場所に、決まった曜日に出していただいているんだと思います。そこが課題かなと思っております。

アメニティパークに搬入されるごみ全体の6割を占めるのが可燃ごみとなりますが、古紙類の収集量は、令和元年度から約400トンと横ばい状態となっております。生ごみの分別資源化の促進と併せて、可燃ごみの中に含まれる紙ごみの分別に取り組むことで、指定袋の使用量を減らしたいとか、ご家庭の負担軽減にも効果があると考えておりますので、これから、やはりPR、周知をしていきたいと思っております。また、そういうことが資源化率の向上にもつながるんだというふうに考えております。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） そうすると、廃プラのごみの分別はどうでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） すみません。廃プラですけれども、この間もちょっと説明させていただきましたよね。お聞き取りいただいたかと思えます。

令和6年度から容器包装プラスチック類の収集及び資源化を実施するための準備を進めております。ごみの減量化・資源化は、町民の皆さんのご協力、先ほど申し上げさせてもらいましたけれども、それなくしてはなし得ない事業です。ごみの分別表の改訂、ごみ出しルールや資源として出すための工夫を解説したガイドブックなどを作成し、ごみの減量化・資源化への取組を推進していきたいと考えています。

ごみの収集カレンダーや50音の分別表など掲載されているアプリの登録件数が2,300件となり、利用者も増加傾向にあることから、これからはアプリを利用した啓発にも取り組んでいきたい。ペーパーの場合は、老若男女が誰見ても分かるようなデザインにしたいというふうに考えております。ぜひよろしくをお願いします。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 廃プラのこの間見せてもらった資料の中にはトレイとか、あとプラスチックの袋みたいなやつがいろいろ入っていましたが、それ見てから、少しずつ自分で、うちできれいにし始めているんですけども、なかなかこれが大変なんですけれども、この収集の仕方みたいなやつが緑色の袋で行われるという感じだったんですけども、このトレイとかプラスチック容器、プラスチックの包装紙みたいなやつも、これ全部別々で、分けて収集するようになるのでしょうか。

議長（石坂 武君） 環境課長。

（環境課長 原沢智章君登壇）

環境課長（原沢智章君） 質問にお答えします。

資源ごみ袋を使うもので、先ほど星野議員が言われたような全協で説明した写真の関係

の資料だったと思うんですが、この廃プラとかバック類、フィルム類は一緒の形で大丈夫です。

以上です。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） みんな一緒に大丈夫ということなので、なかなか分けるのも大変なので、少しずつ慣れていく必要があるのかなというふうに思っております。

それで、資源ごみの回収している今の現状の場所なんですけれども、新治地区は結構屋根つきで回収を、屋根つけて濡れないようにしている場所が結構あるというんですよ。月夜野とか、水上は、そういうふうにあまりなってないということなんですけれども、この資源ごみの回収場所の現状について、もし把握しているようでしたらお聞かせください。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 場所の現状、それがどのようになっているかとか、そういう質問だと思います。

現在の資源ごみの回収場所は、町村合併前の拠点をそのまま生かしております。令和2年12月時点の拠点数は、水上地区が273か所、月夜野地区が84か所、新治地区がぞろ目の77か所です。各地区の事情もあり、いろいろ数には開きが、これ当時の状況であります。水上地区の拠点数が多いのについて、やっぱり雪の影響だったりとか、また温泉街などの繁華街などにおいて集約できる場所を確保するのが困難であることから、回収場所が分散されているんだなというふうに想像しております。でいいですかね。何かあったっけな、まだ。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 回収場所の数とかというんでお聞きいたしました。

これ、屋根つきとか、屋根がついてないとか、普通、うちの近所なんか大体露天なんですけれども、新治は大体屋根がついているんでしょうか、お分かりになりますか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 屋根がついているというのは、黄色い袋を出すところでなくて、資源のごみ、新聞とか。ほとんどこういう屋根がついている集会所の空いたスペースとか、あとは、ちょっとしたこういう、例えば体育用具なんかしまうこういうロッカーみたいなものがあるじゃないですか、ユニックで積んでいく。そのようなのを設置している地区もありますし、ほとんどが雨に濡れないような施設だというふうに思います。全部が、自分の知っている限りではほとんどがそういう状況です。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） そうすると、大分地域差がある。やっぱり資源ごみの回収の場所というところであれなんですけれども、紙とかだと濡れちゃうと、なかなか資源ごみの回収としては大変なわけではないかなということから、資源ごみの質の向上も、今後はみなかみ町全体で質を上

げていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

その回収場所の整備なんかも、今後は少し考えていただければいいかなというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

生活に必要な物の価格の高騰が続いております。電気代や食料品、先ほど鈴木議員の質問にもあったように、燃料も高騰が続いております。

さらなる物価高騰対策に取り組む必要があると思いますが、町長のお考えをお聞かせいただけますか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 鈴木美香議員と重なる部分もあります。

基本的には交付金、国からのこういうふうな制度において交付金を活用した中で取り組みたいというふうに考えています。

いいですかね、それで。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 国からの来たお金で取り組んでいただけるとのことです。

なかなか国からのお金を待っているということではなくて、町独自の対策なんかも必要になると思われまますが、町長の考えはいかがですか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 財源とか、いろいろな問題があります。

ただ、基本的には、繰り返しになりますけれども、国の交付金が来た段階で考えるということでご理解いただきたいと思います。高騰で困っているのは日本国民全員ですんで、はい。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 国からのお金が来たときに取り組んでいただくというお答えでした。

町では、この間いろいろな対策が取り組まれております。これまでの物価高騰対策などの補助対象になっていない住民への支援はいかがでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 対象になっていない方ということ、どういことを逆に星野議員が。いわゆる課税状況なんかは、やはりこっちで把握できませんし個人情報です。

やはりいろいろな緩和策で、国もこういう非課税世帯と線引きして給付金出しますよね。翌年度減った方にも、緩和策として現年度の所得が少ない方にも手当ををしているんです。ですから、きめ細かにその分はフォローできるんだというふうに認識しております。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 確かに非課税世帯の方、困窮世帯という感じで支援が行っている方たちも確かにいらっしゃるんで、なかなか難しい線引きだなどは思っているんですけども、全町

民を対象にしたような支援策というものがあればいいかなというふうに思っております。

参考までになんですけれども、沼田市なんかでは、市内全ての水道契約者の基本料金の減免などを半年間ぐらい取り組んでいるということですので、みなかみ町でも、そのような取組があってもいいのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 沼田市さんが水道料金やっているから、どうかというお話なんですけれども、それはそれ、沼田市さんの考えがあり、やっている自治体がそれなりに、みんなそれぞれに工夫してやっているんだと思います。

ですから、先ほどそういう水道料金というお話もありました。そういう部分も含めて、今回交付金が来た中でいろいろな角度から検討していきたいと思っています。検討だからやらないとは言ってませんので、検討してみたいと思います。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） ありがとうございます。

全町民を対象にしたような取組も期待いたします。

続いては、高齢者への電子マネーなどの対応についてお聞きしたいと思います。

なかなか電子マネー、私もちょっと電子マネー使うのあまり得意ではないんですけれども、年配の方が慣れるのは非常に大変なことだと思っております。

町としての取組などがありましたら、ぜひお聞かせください。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 星野議員も得意じゃないというお話は、自分もあまり得意じゃないんですけれども、大分最近はもうやらなくちゃならないなというので。

最近では様々な場面でDX化が進んでおりますよね。それで、レジへの支払いは、もうキャッシュレス決済がほとんど。コンビニなんかに行くと、前のお客さんは大体ぴっぴっとね。自分だけ小銭こういうようにやって、恥ずかしいような状況だと思うんですけれども、それは現金主義とキャッシュレス、これは両方あってもいいんだと思うんですけれども。パソコンやスマートフォンが使えない方ですよね。高齢者が情報を取れないといったデジタルデバイドと言われる情報格差が生じているのは、これは本当に全国的な問題なんだと思います。

国においては行政手続のオンライン化を進めており、高齢者にとっても、例えば役所や役場に行かなくても手続ができるようになる等のデジタル化に大きなメリットがあると考えています。災害時に緊急性の高い情報が町の防災メールで発信されることもあり、その際は、やっぱりデジタルデバイスが命綱にはなるんだというふうに思います。

そういったことから、やはり多くの自治体で高齢者にも抵抗なく取り入れてもらえるように、高齢者向けのスマートフォン教室等を開催しております。

みなかみ町におきましても、移住してきた若い方たちを講師としてお願いし、丁寧な対応に好評を得ております。今では教室が開催されないときも、その講師の方が営むお店に行って、教えてくれというようなことで、身近なそういうコミュニケーションもできてき

ているというふうに伺っております。また、おでかけタクシー券や敬老祝金の支給を比較的高齢者にも使いやすいみなかみハートカードに換えていくなど、慣れていく取組にも力を注いでいるということでもあります。やはり過渡期というんですかね、やはり何かでも変えるときには、やはり難しい時期なんだと思います。それはここだけの話じゃなくて、全国的な話になってくるんだと思います。ちなみに、いいですか、続けちゃって。

N T T ドコモモバイル社会研究所によりますと、高齢者のスマートフォンの普及率は60代で、まだ50代ですけれども、60代は93%だそうです。3年前に比べて24ポイント上昇している。70代の普及率が79%。3年前に比べて31ポイント上昇し、この3年間では、年10%ペースで上がっているという調査があります。

また、70代ではスマートフォンもフィーチャーフォン、いわゆるガラケーですよ、も持たない人の割合は6%とされているそうです。5年後、10年後になると、さらに普及率が上がり、ほとんどの人がスマートフォンを持つ時代が来るのかなと。それを持つのが嫌いな人は、わざと持たない人もいるかもしれませんが、そういう時代が来るのかなというふうに思っております。

生活には欠かせないスマートフォン、電子マネー等の活用についても時間がかかると思いますが、やはり誰一人取り残さないように最後まで根気よくですね、高齢者の方にデジタルデバイドの解消を目指す取組は強力に進めていきたいというふうに考えております。

ですから、ぜひ教室をやるお知らせがあったら、星野議員のお知り合いの高齢者の方がいたら、勇気を出して行くように言っていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

- 6番（星野宗央君） なかなか年配の方がこういう電子マネー扱うというのは大変だとは思いますが、この敬老祝金が今後ハートP a yで配られるということだったんですけれども、これ、寝たきりの方にも配られるわけですね。

寝たきりの方への対応というのがどのように行われるのでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 住民票がある方には全部、寝ている方でも配布します。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

- 6番（星野宗央君） 全町民対象に配られるということですが、先ほども町長おっしゃられていましたけれども、全ての住民の方をやっぱり取り残すことのないような取組が必要だと思っております。

続いて、次の質問に移りたいと思います。

遊神館わきの建屋につきまして、お伺いたします。

R D Fの実証実験施設として使われてから6年ほどたっているかと思われます。なぜいまだに残されているのでしょうか。この間の所有者への働きかけなど、取り組まれている

ことがありましたらお聞かせください。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 遊神館わきの建屋のお話だと思います。

遊神館敷地内にある実証実験ボイラー設備及び建屋の状況、取組ですが、現在も設置されたままの状態となっています。

協定書の相手方であるみなかみエネルギーサービス株式会社には、令和3年9月に、みなかみ町遊神館RDFボイラー実証試験協定書の解除通知を発出し、令和3年11月に、建物収去並びに土地の明渡しを求める通知を発出しております。これが今までの経緯。

相手方からは、協定書の解除通知を拒否するとの通知があり、建屋収去並びに土地の明渡しを求めることに関しては通知の受け取りを拒否するとともに、当該施設の建設の事実はないという内容を含めた通知が来ているのが現状です。

以上です。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） そうなると、みなかみエネルギーサービスが所有をしているということでもよろしいのでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） また、その点につきましては、現在、顧問弁護士と対応を協議して、その辺も確認をしたいというふうに思っております。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 土地をずっと使用しているわけですがけれども、この土地の使用料なんかも発生しているということでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） その点についても、顧問弁護士と協議して確認をさせていただきます。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 顧問弁護士と相談をしているということでしたけれども、その建屋の撤去などの今後の対応などは、どのようにしていくのでしょうか。

住民の方が、やっぱりこういう建物に対して心配している方がいらっしゃるんですね。そのことに対してはいかがでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 心配していると言っても、別にそこに、町有の土地に建っている、心配する。それが空き家ですぐ崩壊して風で飛んでいくようなものじゃないので、それは、建物自体はしっかりした建物なので、心配はないと思います、そういういろいろな。何を心配しているのかというのは分からないんですけれども、いろいろなこれからの経緯を心配していただいているんだと思います。

相手方の主張もあります。関係者及びその聞き取りの内容なども含め、訴訟も視野に入



れた対応を協議しているため、丁寧に順序を持って、これから対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（石坂 武君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） なかなか相手があることなので大変だとは思いますが、今後も阿部町長のリーダーシップ発揮していただきまして、早期問題解決に期待いたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（石坂 武君） これにて、6番星野宗央君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩いたします。再開を2時35分といたします。

（14時17分 休憩）

（14時35分 再開）

議長（石坂 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順序3      3番 石坂 欣也      1. 農業後継者について  
2. 町内の住環境は

議長（石坂 武君） 次に、3番石坂欣也君の質問を許可いたします。

石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 3番石坂欣也、議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

本日、私の質問は大きく2つございます。農業後継者についてと住環境についてお尋ねしたいと思います。

我が町は、中山間地特有の急峻な土地、農地を抱えておる中で、近年急速に荒廃が進んだ土地が広がりつつあります。この大きな原因につきましては、もう皆さんもご承知のとおりだと思いますが、高齢化と人口の減少に起因するものでございます。

中山間地域特有のいろいろな支援制度がある中、我が町におきましても農業人口についてとか、あとまたそこで従事している平均年齢とか、また県内での平均値と比べた場合にどうなのかとか、あとその中で大変厳しい中、後継者がいるのかどうかということも含めて、一括で取りあえず町長にお尋ねしたいと思います。

議長（石坂 武君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 石坂欣也議員のご質問にお答えさせていただきます。

4つの質問だというふうに思います。順次答弁させていただきます。

みなかみ町の農業者人口は、10年で3割減の880人となっております。農業従事者

の約7割が60歳以上であり、平均年齢は63.4歳、群馬県の平均年齢64歳とほぼ同程度であります。また、全国平均が67.8歳よりは低いものの、やはり高齢化が進んでおり、深刻な状況だというふうに認識をしております。

担い手の減少と高齢化の原因としては、年々やはり離農する農家がある一方で、新規就農者が思うように増えないというのが、やはり原因の一つだと思います。

町内では、5年以内に農業を引き継ぐ後継者を確保していると答えた農家さんは119経営体で、前回調査時の179戸に比べて、5年間で約34%減少しており、この先後継者不足は避けられない状況であります。

就農相談等も年々増えてはきていますが、実際に新規就農者として生計を立てていける人材は、過去5年間において3人という状況であります。

やはり石坂欣也議員も承知だと思いますけれども、農業はそんなに甘くない、やはり天候にも左右される産業です。やはりそんな一、二年で独り立ちできるような農業じゃありませんし、やはり農作業とか、やはり実質経験、現場ですよね、現場を経験して積み重ねて農業、就農するということになっています。

町といたしましても、やはり何とかしようということで、農業体験とか、研修など、新規就農者と現役の農家さんとのマッチングなどのサポートをこれから考えていきたいというふうに思っております。

以上、一次質問、一次答弁ということでお願いします。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

- 3番（石坂欣也君） 本当に後継者問題というのは、農業に限らず全ての産業において言えることなんですけれども、特に農業は厳しいのかなと、私ながらに思いまして、この題を設けさせていただいたわけなんですけれども、やはり農水省が推奨しているいろいろな事業の補助金であるとか、それからまた県のほうでもいろいろと考えて、少しでも農業のほうに従事してもらえるような若者づくりというんでしょうか、後継者づくりについてもいろいろと策を立て、また補助金を出し、またみなかみ町でもやられている事業というのは、ちょっと事前の調査の中でも教えていただくこともありましたし、その辺が救いかなという部分もあったんですけれども、町内でいろいろと伺う話の中に、やはり農業後継者が大変厳しいんだと。農地もあって、耕作はしたいんだけど、そこに行くのに道が例えば狭くて機械が入らないとか、またその農機具が高過ぎて後継者がいないのに今さら買えないとか、そういった話ばかり聞くものですから、やはり何らかの方策は、特にみなかみ町も考えておられるんだと思うんですけれども、また前回ちょっと農林課長の報告の中でありましたけれども、いろいろな研修に行ってもらって、みなかみ町で実施できるような作業所であるとか、また公社なり、公団なり何かそういった組織をつくって、少しでも生きがいのある農業ができるような方策を考えておられるかと思うんですけれども、具体的にもしお答えできるようなものがあるようでしたら、ちょっとお願いしたいんですけれども。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） ちょっと欣也議員、マイクもう少し口のほうに向けて、ちょっと聞き取れな

かったんですけれども、もう一度ちょっとよろしいでしょうか。

議長（石坂 武君） 石坂君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 何を言ったかはっきり覚えていない状態になってしまいますけれども、やはり大変厳しい農業環境の中で、いろいろな施策、補助金等が町でもあるのかなという話の中で、実際、先般の会議の中で、農林課長さんがちょっと報告していただいた先進農業であるとか、あといろいろな加工所の研修とか、視察とか、そういった話を聞く中で、実際みなかみ町もその方向に向かって何か考えているものがあるのか、また特別な補助金があるのかなということでお聞きしました。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 特別な補助金というのは、いろいろというのは特には理解していませんけれども、やはり県や国の推奨で町という、そういう流れにはなるんだと思います。

やはり支援する、ただ、やっぱり高齢者の方の支援というのは、なかなか難しいんだと思います。住宅ローンが組めないのと同じで、やはり認定農業者だったり、その先5年なり、10年なりの農業、いろいろな計画がここに立つ、そういう方に対しては、やはり支援策というのは用意はしてあるんだと思います。

あとやはり、これからはスマート農業だったり、省エネ、前段の鈴木美香議員のご質問にもお答えさせていただいたとおりのそういう方向に移行しつつあるのかなというふうに認識はしております。

ただ、やはり情報は早くキャッチして、使える事業はどんどん使ってもらえるようにサポートする体制というのは、農林課を中心に取っておりますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） すみません、最初からこのぐらい近づいてお話しさせていただきますので。

休耕農地とか、そういったもう荒廃してしまった農地について、どうやっていこうかということもいろいろと考えておられると思うんですけれども、よくいろいろな地域をネットで検索したりする中で、長野辺りですと休耕田にヒマワリを植えてみたりとか、そういったことでちょっと見た目もよく、またヒマワリであれば種もその後使えたりとか、また茎の部分は茎の部分でまた飼料として使えたりとか、そういうようなところをやっている地域もあるという話も聞きますけれども、特に荒れ過ぎてしまった農地というのは、元に近く戻すだけでも大変な労力と時間がかかろうかと思うんですけれども、そこまでいなくても、何かヒマワリがいいということではないんですけれども、何かそういったものというのは、具体的にもし実際にみなかみの中でやっていたりとか、これちょっと目つけてるような点が、もしあればお聞かせ願いたいんですけれども。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 耕作放棄地というんですか、荒廃地、やはり大変、石坂欣也議員も車出しても、ちょっとどこか行くと目立つんだと思います。やはり課題だというふうに認識はさせ

ていただいております。

現状は、例年8月から行っております農業委員会農地利用最適化推進委員による利用状況調査、いわゆる農地パトロール、帽子かぶって腕章つけて農地を調査する。調査そしてそこで把握しておる昨年、令和4年度のみなかみ町の耕作放棄地面積は181ヘクタールで、やはり増加傾向にあります。

耕作放棄地の抑制につきましては、地域の担い手に計画的な農地集積・集約を進め、合理的な農業を行うため、農地中間管理機構等を活用し、農地利用の促進を図る農地集積・集約事業と簡易な農地再生工事による荒廃農地の解消を行う遊休農地再生事業、これは県単の事業であります。そういう事業も行っております。

また、令和4年度より中山間地域等農用地保全整備事業にては、山際の農地の獣害対策の緩衝帯として、特用林産物である桐を栽培し、粗放的な農業による最適な土地利用として、5年間で2ヘクタールの耕作放棄地の解消を予定しております。ですから、そういう取組もしっかりやって、少しでも減らしていこうという取組はしております。

須川平のほうでも、やはり耕作放棄地をいわゆる町の事業のリフレッシュ事業ということでお世話になりまして、昭和村の農家さんが、昭和村の農家さんも法人化になって規模が大きいですから、向こうでは、もうつくるところがないとあって、須川平のほうまで来てレタスなんかを作っている、そういう状況であります。やはり荒れないで、そういう畑にレタスとかできてのを見ると、やはり安心はしますよね。だから、やはり町外の方でも来て農業生産していただいているということで、大変ありがたいというふうに、地元の方はみんな思っております。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 後継者不足とかという話の中ですと、やはり若い就農する農家の後継ぎというのがなかなかできない、それは農家に限らずなんですけれども。

それで、私が20代後半の頃、まだ月夜野町という自治体のときに、月夜野塾という、そういった勉強会がありまして、それ農業従事者に限らず、その地域の若い人たちが集まって勉強した会でありまして、やはり当時、農林水産省の何か補助金事業だったかと思うんですけども、東大の先生を招いて、いろいろとまちづくりとか勉強した覚えがあるんですけども、そういった会をやはり今も必要じゃないかなと思っております。

それには若い人たちが横のつながりをつくるだけでなく、やはり後継者不足の中に、嫁さんとか、婿殿がなかなか見つからないという問題も多くあるかと思しますので、そういった交流の場も含めて、町のほうでそんなような集まりというんでしょうか、そういったものができればいいんじゃないかなというのがひとつあるのと、あとやはり今、ネット環境が大変進んでおりますので、整備されておりますので、実際今でも中山間地域アグリビジネススクールリーダー養成塾 in JAPANというような受講を求めている組織があったりするわけなんですけれども、それが無料で全部できるという、何か話なんですけれども、そういったものも含めて、やはり後継者を育成なり、後継者を少しでも、何というんですか、そういう集まりに寄ってもらえるような勉強会なり、その農業者の育成を考えた

集みたいなのをちょっと考えてもらえることがあればうれしいなと思うんですけども、これはちょっと要望を言ったらここではいけないというのは重々承知しているんですけども、つつい口から出てしましまして、すみませんでした。

今後10年を考えたときに、やはりいろいろな展望、またちょっとこの辺は難しいかなという部分も多々あるかと思うんですけども、町長のお考えを我が町みなかみをよくするための農業者問題ということで、ちょっとお話しいただければありがたいんですけども。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） いろいろる前段お話を聞かせていただきました。欣也さんなんか青春時代、やはり青年団とか、いろいろありましたよね、当時。青年団という組織は、ちょっと我々なんかの世代が一番最後ぐらいの世代。やっぱりそういうところで女性の方と男性の方が出会う機会があって、そういうところでいろいろ縁が芽生えたというお話を諸先輩方からよくお聞きになっていて、なから今そういうのがないですよ。

でも、嫁さんとか、それぞれ個人個人の人生観ですから、結婚観も、なかなか行政が踏み込んでいくということはないです。ただ、いろいろなそういう会みたいなのであるのはいいことだと思いますし、何かの機会にもしそういうのができれば、都会の女性と農家の方とか、いろいろ交流事業とか、まして交流自治体もありますので、いわゆるそういうところで民の交流会みたいのがあってもいいのかなという、それがどういうふうに進展するかは別としても、人と人との交流というのは必要だと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

10年後の展望と課題ということの質問だというふうにご認識をさせていただきました。日本の農業の担い手不足と高齢化の問題、長い間これ指摘されております。少子高齢化はみなかみ町だけの問題でなく、課題でもなく、どこの自治体でも向き合ってる課題だと思っております。国もやっぱり何とかしようと思って、様々な政策はいろいろ企画はしてくれているんですが、いまだにその実際に見える形での改善はなされていないのが現状だというふうに思っております。

今、国においては、中心は農林水産省になるんだと思いますけれども、新たな食料・農業・農村基本計画の見直しを議論しており、今後、意見の募集や地方説明会を経て、農政の憲法とも言える基本法の改正を目指しておりますので、やはりそういった中央においての議論を地方としても注視をしていきたいというふうに考えております。

また、高齢化の進行で小規模農家が離農し、耕作されなくなる農地を担い手に貸し出し、農地を守ることを狙いとした地域計画の作成を市町村に求める法律が令和5年4月1日から施行されております。

まず、地域の協議により将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を令和6年度までの2年間で作成し、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化など農地利用の最適化を進め、まとまった農地を確保し、規模を拡大することで効率的な農作業で大幅な収量増が実現でき、農家さんの所得向上や耕作放棄地の解消にもつながるのではないかと考えてはおります。

あわせてスマート農業の導入は、農作業の効率化や省力化を大幅に進める効果があり、少人数で高収益を実現できるチャンスも訪れております。これは全国的な何かいい事例で訪れているということなんだと思います。国の補助事業等を活用するなどの支援を行っていききたい、これはさっき前段申し上げたのと同じ答弁です。

このような大規模化によって、効率的に農作物の収量を増やすほか、小規模農家の10年後の農業経営を見据えて、生産量の増加だけでなく、やはり6次産業化や高付加価値、ブランド化などに取り組んでいかなければならない。

また、みなかみ町地産地消推進協議会の調査会から、中間報告として提言をいただいておりますので、ちょっとご紹介させていただきたいと思っております。

高齢化が進み、人の課題は待ったなしで、農地の借り手要件の緩和、そして小さな農家にとっては追い風であり、人を地域に、これを呼び込むチャンスでもある。農地つきとか、畑つきですよとかという形で。みなかみ町は、また小規模、多品種、小さい面積でいろいろな農作物の生産に優れており、地域内で売り切っていくことで地産消費率を高めることができるのではないかとということです。それでBR、ユネスコエコパークということで、水、有機など、みなかみ町として統一的な地域ブランドが力を持つのではないかと。また、小規模多品種生産の特徴を生かし、環境に配慮した循環型の生産消費も目指せるでしょう。

農業だけの所得を確保するのは難しいかもしれないが、農業とほかの仕事そして、それぞれの小さな仕事を組み合わせるという形で所得を確保する形で、高度な人材が農村に入る傾向が見られる。年金と組み合わせるといった選択肢もあるといった助言をいただいております。今後その調査会、地産地消推進協議会の調査会とともに問題解決して、課題を共有し、情報を共有する中で、解決に向けて前向きに歩んでいきたいというふうに思っております。

また、国が令和3年5月に策定しましたみどりの食料システム戦略では、将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナも見据えた農林業行政を推進していくことが必要でありますので、今後SDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していくことが見込まれる中で、持続可能な食料システムを構築することが急務となっていると示されております。

また、ユネスコエコパークの町みなかみとしては、SDGsや環境を重視した農業の推進に向けてさらなる取組が必要と考えております。リサイクルセンターで堆肥も作っております。

農業が持つ多面的機能は、やはり洪水防止機能だったり、生物多様性を保全する機能、食料の生産以外に美しいこの風景や伝統文化の維持、そして人とのつながりなど、様々な機能があると思います。人それぞれの事情に応じて、農作業に関わり、年間を通じて労働の形態を変えることができる柔軟な仕組みが必要だと思っております。

農業後継者不足は、人手不足とも考えておりますので、この人手不足解消のためには、農業を魅力的な職場に変えていかなければならないと考えております。農業は本来、自由で、自由というとこれは語弊があるかもしれませんが、やりがいや喜びに満ちた職業だと思います。ピンチをチャンスと捉え、地域と行政も一緒になって問題解決に取り

組んでいきたいと思っています。

しかしながら、やはり現場というのは、そう甘くないというのは、自分も農家で育っていますので十分承知しておりますけれども、やはり本当にやりたいという人は覚悟を持って就農するんだと思います。ですから、やはりそういう方に来てもらって、そういう方を大事に育てるような地域づくりというんですか、それが非常に大事になってくるんだと思います。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 大変力強いお話を伺えて本当によかったと思います。やはり循環可能な、本当に小回りの利くオールラウンドプレーヤーのみなかみ町の農業というものをその先進地として全国から見に来てもらえるような、そういった努力を進めていただければありがたいかなと思っています。

続きまして、2つ目の質問に移りたいと思います。

賃貸住宅、住宅環境についてということなんですけれども、大きく言いまして、この質問につきましては、昨年の令和4年の12月に同僚の牧田議員がやはり同じような質問をされておりますので、かぶる部分が多々あるかと思うんですが、その辺含めてちょっと温かく見守っていただき、そしてその質問の内容もさらに含めて、現在進捗状況も聞かせていただければと思っています。

いろいろと（1）から明記してあるんですけれども、1つずつお答えしていただくのではなく、やはり連結のような質問をさせていただいて、そこで併せてご回答いただければありがたいと思っています。

我が町みなかみの、その住宅の実際には戸数というのは、どのくらいなんだろうかというのが1つ。

それから、町内移住の数というのは、過去10年間の推移を見ると、どんな推移をしているのかなということ。

それから、空き家、古民家まで含めなくても結構なんですけれども、空き家というのは、現在、実際どのくらいあるのか。また、その再利用の件数についても教えていただければありがたいです。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 最初は何でしたっけ、すみません。

3番（石坂欣也君） 賃貸住宅の戸数。

町長（阿部賢一君） すみません。じゃ、お答えさせていただきます。

沼田市も。

3番（石坂欣也君） 含めてでも結構です。

町長（阿部賢一君） いいですか、何か通告には沼田市の何か入っていましたけれども。

では、答弁させていただきます。

町の賃貸住宅の戸数ですが、5年ごとに総務省が行う住宅土地統計調査の平成30年度の調査になってしまいますけれども、みなかみ町の居住世帯のある住宅の所有状況の数値

から見る借家の数は、公営の借家が260戸、民営の借家が610戸の合わせて870戸となっています。

また、居住世帯のない空き家のうち、賃貸用の住宅数が850戸となっています。

同じく沼田市の借家の数は、公営の借家が430、民営が3,680戸、合わせて4,110戸となっており、居住世帯じゃない空き家のうちの賃貸用の住宅数は1,680戸となっています。

また、居住世帯のある借家のうち、みなかみ町は約78%が2000年以前に建設されており、沼田市は約53%であることから、ここからも読み取れますけれども、古い物件が大変多くなっている状況となっています。

いずれも統計数値ですので、実数と乖離がある場合がありますので、その辺については、ご了承願いたいと思います。

あと、移住者の方の推移ですけれども、移住者の過去10年間で平成27年度までは個別に移住者の集計が行われていなかったため、28年からの推移となります。また、集計方法につきましても、令和元年までは転入手続後に窓口アンケートにより把握した人数で、令和2年からは実際に町の相談アテンド物件紹介補助金利用など、移住支援を受けて移住した人数の数値となっておりますので、単純には比較できないことを予めご了承願いたいと思います。

移住者は、28年が22組66名、平成29年が28組63名、平成30年が28組64名、令和元年が15組26名、令和2年が18組50名、令和3年が30組64名、令和4年が24組46名となっており、7年間の移住者の合計は165組379名という実績になっております。

次に、空き家の数とか、利活用も含めてなんでしょうか。

古民家の現在数と再利用の件数なんですけれども、これは古民家については、明確な定義がなく、現在数の把握は困難なために実数を把握できておりません。空き家数は、令和2年度に現地調査や納税管理人へのアンケート等により実施した空き家実態調査では、町内の空き家数は789戸となっております。

空き家等についての利活用できるものは、積極的に行っていく方針で、平成26年から空き家バンク制度を導入し、令和5年8月時点で147件の物件登録が行われました。

その内訳は、建物が91件、土地が56件となっており、それで利活用、成約された物件の件数は、建物が76件、土地が31件となっています。

やっぱり空き家の利活用を推進しての受入れは、やっぱり課題も大変往々にございます。物件の劣化だったり、例えば土地の境界確定、隣近所とか、あとまだ相続がなされていない未相続だったり、またいろいろ何かするにしても資金不足なんかも課題には挙げられるんだと思います。

こういうことは、やっぱり解決することで商品として物件供給を増やすことにつながるためにしていかなければなりませんので、所有者に対して適正な物件管理方法、境界確定やそれ以外に必要な法令上の制限など、やはり専門家である宅建取引協会ありますよね、ご存じだと思いますけれども、沼田支部と連携して、伴走型で支援を行っている状況



でございます。

以上。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） なぜ空き家の話をさせていただいたかと言いますと、実際町民の少ないですけど7、8名ぐらいの方から同じような愚痴に近いような話をされまして、その内容につきましては、本当はみなかみ町に住みたいんですよ。でも……。その「……」の中に、いい物件がないという話なんです。それで、じゃ、どうするのと、どうしたのという話を聞きますと、沼田市に住んでいます。大変もったいない話だなと思っておったんです。

いい物件がない、そのいい物件というのは、どういう価値判断でいい物件なのかというのは、いろいろ個人差もありますから何とも言えない部分でしょうけれども、やはり若い方で、町内に住みたいと思う人たちが住みたいくなるような建物でないと当然住もうと思わないと思うんですね。

また、その話の延長の中に、じゃ、町は何かその辺で考えているんでしょうかということにつながっていくのかと思うんですけれども、やはり昨年質問の中で、その後の動きで、そのごみ処理場の後でしたか、そこをちょっと町のほうで土地を整備して、物件を建てて住んでもらうようなものを考えておられるという話もあったりするんですけれども、全国で見ると、その住宅をアパートを建てるに当たって、町内の設計士の方も優秀な方は当然多いと思うんですけれども、デザイナー的な物すごくしゃれた、小じゃれた設計をされるような設計士の先生を招くなり、公募で募集なりして、そういった住宅を建てていただくような方策、それに対して何らかのその手当てというか、補助金とか、そういったものが考えられれば、ちょっと先に進めるんじゃないかなと思うんですけれども、そんなお話伺ってもよろしいですか。

議長（石坂 武君） 町長。

町長（阿部賢一君） 一般質問ですので、伺ってもよろしいと思います。

やはり総合的にいろいろ、トータル的に質問受けたというふうに考えさせていただきますので、順次思いといいますか、よろしいですか。

やはり課題はおっしゃるとおり、確かにないから沼田ということで、それはあってはいけないということで、ようやく今年度動き出しております。まだ具体的に見える形はなっていませんが、そういう形で、危機感を持って取り組んでおりますので。

若い世代が住みやすくなる住宅、個人個人のももちろん好みがあります。和風がいいという方もいれば、モダンなのがいいと、それは嗜好ですから、個人の好みがありますから、機能性やデザイン性に優れ、また利便性の高い立地条件が好まれる傾向だと思っております。

みなかみ町の借家は古い物件が多い。他の自治体と比較してもその傾向が顕著に見られております。そのために間取りの機能や劣化の状態等も含め、若い世代からの選択肢から外れてしまっているのではないかというふうに推測をしております。いろいろそういう設計者の方を入れてということでもありますけれども、それも一つの方法論としては伺っておきたいと思っております。

いろいろ先々の展望についてちょっとお答えさせていただきます。

町では令和2年4月に策定した第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略において、人口の長期目標、将来展望を示しており、地域の持続可能性を高め、後世にわたって存続させるためには、ある程度の規模で人口構造が安定して推移する定常状態になることが必要であると考えております。

目標は2065年、令和47年において9,300人以上の規模を維持し、将来的には8,500人程度で安定的に推移されることを目指しているというふうに書かれております。そのためには、将来人口への影響が大きく、現状では大幅な転出超過となっている0歳から39歳の社会増減数をやはり令和7年を目安に0として、その後若干プラスに転じさせることを目標として定めております。

これらを現実にするには、そう簡単なことではなく、様々な施策を連携して進めていくことが極めて重要だと考えております。ですから、町内においても何から何から町内全体で取り組むべきことだというふうに認識しております。

現在、移住定住などを進めていく上で、住宅不足の対策は喫緊の課題であり、総合戦略の目標達成のためにも最重要な課題であるというふうに認識はしております。

また、先ほどの住宅の関係ですけれども、住宅施策としては、新規賃貸物件の建築、空き家の利用の促進、宅地造成の推進などが考えられますけれども、まず早期に住宅供給を上げていくために、町有地の遊休土地などを活用し、民間の知見を生かし、時代に即した若い世帯が住みやすい、住みたくなるような賃貸住宅を建設していくために、定住促進賃貸住宅建設補助金、先ほど言ったこれを創設しました。その事業を推進していくこととなっております。これにより、賃貸不動産の現市場を刺激し、新たな賃貸物件の建築や既存物件のリニューアルなどの市場の活性化も期待できるのではないかと考えております。

町では若い世代、子育て世代による定住人口の増加を促進することを目的とし、子育て家庭等住宅整備補助金というのがありまして、これは平成24年より、これは町の独自の制度として実施しており、今まで191件、大変効果があるんだと思います、の方に利用していただいております。

この制度は、今年度から事業者、いわゆる若い世代ということは、先ほど欣也議員おっしゃるように、モダンなものだったり、ハウスメーカーさんのこういうものがあるので、そういう、今まではちょっと制限があったんですけども、今年度から事業者の所在地、いわゆるハウスメーカーの方でも上限を一律100万円拡充するという事で定住促進に努めております。191世帯が現役世代で子育てしながら、ずっと町に住み続けていただくわけですから、100万円が高いか安いかというのは、そんなに投資としては、住んでいただくという、子育てしていただくということで理解していただけるのではないかと考えております。

空き家の利活用についても、住宅供給を向上するためには、大きな役割を果たすことから、所有者に対して、やはり空き家利活用のメリットや管理方法などの情報発信を強化し、空き家バンクの充実強化を進めていきたいというふうに思っております。

また、長期的な視点の中では、町では住宅用地の造成や民間での分譲地の整備への支援

なども、今後検討していく必要があるというふうに考えております。

いろいろな移住の方の事業だったり、子育て世代に100万円とかの事業もありますので、ぜひ欣也議員も相談を受けたら、こういうのがあるから、みなかみにぜひというふうに営業していただければと思っておりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

議長（石坂 武君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） 大変明るい光を感じるご答弁をいただきありがとうございます。

私がこの質問をする中で、やはり大本となった考えというのは、令和2年にみなかみ町でつくりました空き家対策のその計画書みたいのがございますですね。その計画の中に、いろいろと細かく将来設計についても、それでまた今の問題についても書かれているので、私はそれを見て、何かこれを読むだけで自分はすごく勉強になり、これを情報発信できればいいんじゃないかなと思ったものが、みなかみ町空き家対策計画、令和4年8月に作成したみなかみ町のこういうものがありますけれども、この中にいろいろと書いてありまして、大変勉強になりました。

それで、やはりみなかみ町は、全てにおいて持続可能な〇〇という町を目指して、これからいかなければならないと思いますので、住環境につきましても、持続可能な住環境を目指していただきまして、逆に沼田市から、みなかみ町はどんな住宅策をしているんだいと聞きに来てもらえるような方針で、町長のリーダーシップを発揮していただきまして進めていただければありがたいと思います。

以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。

議長（石坂 武君） これにて、3番石坂欣也君の質問を終わります。

---

## 休会の件

議長（石坂 武君） お諮りいたします。

明日9月7日から9月14日までの8日間は議案調査のため休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、明日9月7日から9月14日までの8日間は休会することに決定いたしました。

---

## 散会

議長（石坂 武君） 以上で本日の議事日程第1号に付された案件は全て終了いたしました。

明日9月7日は、午前9時より議会全員協議会を開催いたします。

8日は、午前9時より決算連合審査会を開催いたします。

11日は、午前9時より総務文教厚生常任委員会を開催いたします。  
12日は、午前9時より産業観光生活環境常任委員会を開催いたします。  
13日には、午前9時より議会だより編集特別委員会を開催いたします。  
最終日15日は、午前9時より本会議を開きます。  
本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

(15時23分 散会)